

平成28年第1回訓子府町議会定例会会議録

○議事日程(第4日目)

平成28年 3月10日(木曜日)

午前9時30分開議

第36 一般質問

第37 報告第1号 定期監査結果報告について

第38 報告第2号 出納検査結果報告について

第39 報告第3号 所管事務調査結果報告について

○出席議員（10名）

1番	上原豊茂君	2番	須河徹君
3番	河端芳恵君	4番	山田日出夫君
5番	工藤弘喜君	6番	余湖龍三君
7番	川村進君	8番	西森信夫君
9番	堤三樹磨君	10番	西山由美子君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町長	菊池一春君
副町長	佐藤明美君
総務課長	森谷清和君
企画財政課長	伊田彰君
町民課長	八鍬光邦君
福祉保健課長	渡辺克人君
農林商工課長	村口鉄哉君
建設課長	山内啓伸君
上下水道課長	遠藤琢磨君
会計管理者	佐藤純一君
教育長	林秀貴君
管理課長	森谷勇君
社会教育課長	山本正徳君
幼稚園・保育園・子育て支援センター事務長・児童センター長	中山信也君
図書館長	三好寿一郎君
農業委員会事務局長	竹村治実君
教育委員長	飯田洋司君
農業委員会長	清井敏行君
監査委員	山田稔君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	夏井宏樹君
議会事務局係長	本庄朋美君

◎開議の宣告

○議長（上原豊茂君） 皆さま、おはようございます。

それでは定刻になりました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は、全議員の出席であります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

日程に入ります前に、上着の着用について申し上げます。議場内が温度が上がる可能性がありますので、個々において自由に対応していただきたいと思っております。

◎一般質問

○議長（上原豊茂君） それでは、日程第36、昨日に引き続き一般質問を継続いたします。

4番、山田日出夫君の発言を許します。

山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 4番、山田です。通告書に従いまして、2点にわたりお聞きしたいと思っております。行政の最高責任者であります町長にお伺いをしたいと思っております。

お年寄りの日常の生きがいくりについてでございます。

お年寄りの日常の生きがいくりに対する支援策について2点に絞り伺います。

一つ目、老人クラブ活動の現状認識とその支援内容について伺います。

二つ目、お年寄りの生きがいくりの活動に公民館和室を開放する検討の経過について伺います。

お願いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「お年寄りの生きがいくりの支援について」2点のお尋ねがありましたのでお答えします。

1点目の「老人クラブ活動の現状認識とその支援内容について」のお尋ねですが、本件につきましては、西山議員の一般質問でお答えした内容と重複いたしますけれども、どの単位老人クラブにおいても退会者はいても新入会員が少ないという状況が続き、それに伴いまして、かなりの高齢化が進んでおります。過去10年間の会員数の減少率が約25%となっており、なかには半数以上も減少した単位クラブがあること、その要因の一つには、75歳未満の前期高齢者は、現役で家業従事されている方が多いことなどを先に述べさせていただきました。

町では、老人クラブ連合会へ毎年度100万円ほどの補助金を交付しておりますが、老連の会計については、収入の約8割を町の補助金に依存しており、単位老人クラブへの活動費や、高齢者スポーツ大会・芸能大会などの事業費などに充てられております。特に、単位老人クラブへの年間活動費につきましては、22の単位会に対して均等割り1万1千円と会員割り1人当たり500円の合計額で1万5千円から6万6千円の範囲となっております。その額から老連負担金を差し引いて毎年交付されております。

老後の生活を豊かにし、社会奉仕活動などを通して地域を豊かにする社会活動に取り組

む老人クラブに対しましては、今後とも財政支援だけではなく、さまざまな活動の支援をしてまいります。

2点目の「お年寄りの生きがいがづくりの活動に公民館和室を開放する検討経過について」のお尋ねですが、「高齢者サロン」につきましては、地域の高齢者などが生きがいと元気に暮らすきっかけを見つけ、地域の人同士のつながりを深める自主的な活動による地域の交流と助け合いを育む場であり、本件につきましては、前回の定例会において、ニーズ調査を行い検討してまいりたいとお答えいたしました。

その後の経過につきましては、まず、町公民館の利用者である、若がえり学級に参加いただいている高齢者の方に、アンケート調査にご協力をいただきましたところ、高齢者サロンの居場所づくりについて「おしゃべり」「健康指導」「体操」「ゲーム・娯楽」の実施などの意見がありましたが、その結果をもとに若がえり学級自治会役員会で話し合ったところ、実際にどれだけの人が参加したり運営に関わってくれるのか、家から出ない人や男性の参加をどうするのかという課題が出されました。

また、町内の単位老人クラブの会長さん22名の方に、訪問による聞き取りアンケート調査を実施したところ、どのクラブにおいても、現在の活動の活性化が現在の課題であることや、ゲートボール協会の例会、若がえり学級などの町主催事業への参加、さらには、商店街のカラオケサロンへの参加者が多く人気であることなど、サロンの必要性について、積極的な意見は見当たらない状況になっております。

このように、調査結果からさまざまな意見があることがわかりましたが、こうした中、2月18日に町と町教育委員会主催による「くねっぶの未来づくり大会」を開催させていただき、「気軽に楽しく高齢者のふれあい交流会を行うために」をテーマに、町内有志50名が集い、活発な意見交換をしていただきました。主な意見としては「気軽に立ち寄れる場所があればよい」、「サロンにはおせっかいな人が必要」など、サロンの取り組みに対して、多くの前向きなご意見をいただきました。

今後は、こうしたご意見を踏まえて、改めて参加いただいた方にお集まりいただいて、町民の皆さまが自主的に運営していくための「高齢者サロン」の設置時期も含めた内容を早急に詰めていく作業に進みたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

以上、お尋ねのありました2点についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 山田議員。

○4番（山田日出夫君） それでは通告に対してご回答がありましたので再質問をさせていただきますと思います。

1点目の老人クラブの活動は近年大きな曲がり角に立たされていると思います。西山議員の質問にもありましたけれども、昨年12月17日に行った町議会の総務文教常任委員会所管事務調査の老連の役員の方々と意見交換会、それと1月26日、27日、両日開催しました町民と議会の懇談会の席上でも多くの意見が出されて改めて私の心にずっしりと残ったものでございます。平均寿命は延びておりますけれども、健康寿命がなかなか延びない中でお年寄りはいかに元気に、いかに生きがいを見つけるかと、ある意味もがいているのが今の時代ではないかと思っております。私も間もなく仲間入りさせていただきますけれ

ども、非常に重い課題だと思っております。老人クラブ的にいえば、私は大きく三つの課題に整理されるのではないかなと思います。一つは財政面での問題、お年寄り比較的若い人よりもお金を持っているといわれますけれども、やはりいかなる活動をする場合でも資金の問題はあろうかと思えます。今お聞きした額は決してお年寄りの生きがいを積極的に支援している額かどうかはちょっと疑問が残るところであります。二つ目は魅力ある活動を維持しにくい悩み、これはお年寄り自身がどのような活動をして、どのような活動をしようか悩んでいらっしゃるのではないかなと。カラオケが人気があるというお話もありましたけれども、カラオケも結構だと思います。もちろん楽しいと思えますけれども、いろいろな展開があればもっとよろしいかなと思います。三つ目にはクラブに出かける足がない悩み、人間、足腰は必ず弱るもので、クラブに通えないお年寄りが増えているかと思えます。比較的元気なお世話役が自家用車等で送迎することもあるかと思えますけれども、昨今はお年寄りの交通事故が心配され車での送迎自粛が広がっていると聞いております。結果としてお年寄りの足がない、奪われている状況がある。この三つに集約されるのではないかなと思います。お年寄りが楽しく元気に安全に過ごしてもらうことをお手伝いすることは行政の大きな仕事で町長も従前より力を入れていらっしゃるかなと思います。それにしても平成27年度の老連への補助金が94万2千円、28年度が92万7千円とわずかながら、おそらくこれは会員の減少に伴う補助金の減少だと思いますけれども、当初予算は無理としましても、今年は無理としましても、この補助金のあり方について、行政として増額する方向でお年寄りとお話し合いを持つとか、そういったことは考えられないか、まずお伺いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 均等割りと個人割りのお話をさせていただきましたし、現時点では、平成27年度の94万2千円、それから28年度は若干下がっているということも含めて今、ご意見をいただきました。一般的に補助金等については、行政の必要上や、あるいは団体の要請等を受けて、その1人当たりの単価や、あるいは均等割などが合理性があって妥当性があるものなのかどうかということは、これは町内会や実践会の連協の補助金も含めて精査をしながら最終的に現時点では、こういう金額がふさわしいだろうという結論を出すのが一般的でありますので、今、お話しされたことについては老人クラブの連協とはこの件については一度もまだ話し合いをしたことがありませんので、ある意味では、議員の提案も含めて老人クラブ連合会とお話し合いをしていきたいと考えております。

○議長（上原豊茂君） 山田議員。

○4番（山田日出夫君） よろしくご検討いただきたいと思えます。さすがに一人500円、年間ワンコインというのは、タクシーの場合は大変ありがたいワンコインですけれども、補助金としてはいかがかと思えますので、ご検討をお願いしておきたいと思えます。

次に、老人クラブは言うまでもなくですね、老人クラブの活性化、お年寄りが元気で、元気なまちづくりの私はポイントだと思います。この活動を支援することは、お年寄り個人の生きがいを提供するだけでなく、お年寄りの心身を元気にし、日常生活を豊かにして、結果としてまちづくりの中でもいろんな面でいい展開があるのではないかと。だから老人クラブとかお年寄りの生きがいをづくり支援については、私はずっと取り組んでいるつもりであります。無機質な建物を盛大に整備するのも結構ですけれども、建設費のわず

かな経費を今まさに一生懸命生きていらっしゃる、生活していらっしゃるお年寄りのお力づけにといいいますか、ぜひご検討をしていただきたいなと思います。

また一方でですね、なぜこういうことを言うかという、老人クラブ、お世話役といえますか、リーダーといえますか、大変なご苦勞をされていると聞いております。複数の方からそういう声が届いておりますし、車の送迎の問題もありますけれども、その助成額を増額してほしいという点には、車の送迎をされている場合は燃料代だとか、わずかなご苦勞さんというような部分も含めてですね、ぜひしつこいようではありますが、ご検討を今年度重ねていただきたいと思います。

足の確保についてであります。一番ネックになっている足の確保、これは交通事故が心配されてですね、なかなか進まないということで一方では非常に理解ができます。誰が責任をとるか。そこで私はちょっと考えてみたことがあるんです。一笑に付されるかもしれませんが足確保はですね、特に冬場、お年寄りが転倒事故を起こしたり、吹雪のときにとんでもない予想もしない事故に巻き込まれたり、最悪、日常の中でもちょっとしたところまでも杖をついたり、足腰不案内な中に行くことのつらさが行きたいということを上回ってしまって会員の減少につながる。私は会員の減少はここが一番だと思っております。それで足の確保に例えばクラブの会員数や活動の状況に応じてクラブに1台か2台の事故保険加入の車を認定してですね、その保険費相当、またはプラスアルファを補助してはどうか。この認定車以外では基本的に他人を送迎しない約束事というか、仕組みをつくるということになります。このことによって、足の確保と一定の安心の確保が得られて、八方塞がりの現状に風穴を開けられるのではないかと考えてみました。異色の出費というか経費だと思いますけれども、このような今までにないような思い切ったようなことをしなければ、段々先細りになっていくこの現状を押しとどめて風穴を開けることはできないのではないかと考えてみました。なんだ思いつきじゃないかと、そんなおかしなことができるはずがないという声が返ってくることも承知の上で、このような思い切ったこと、これは一例ですから、思い切ったことを検討したことがあるのか、検討する予定があるかをお伺いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） まずですね、お世話している人の燃料代を出すことも検討してはどうか。これは老人クラブに参加できないという状況が、お世話している人の燃料代を出すということと別の問題だと私は考えますから、今の段階では、そのような考え方は持っていないというのが1点です。

無機質な施設を建てるよりはという、施設そのものは人が住んでいるわけではありませんから無機質かもしれませんが、しかし、そこに参加している人たちが、その無機質を素敵なものにしていくということについては一概な批判はできないと私は思っています。

それから、足の確保もそのことによって老人クラブに参加できない。一つは、昨日もお話させていただきましたように、新しい人が入ってこないということは、そういうレベルの話ではないと私は思います。問題なのは、この間、日出の町内会の車座トークで実践会の老人クラブ等も入ってきていましたからお話しましたが、いずれにしても若い人がそこに送り迎えをすることができない、本人が運転することができない、一定の年齢

になってくると参加する状況が不可能だということを何とかできないかというご質問、山田議員の質問もそういうことじゃないかと思うんですけれども、私はそれがイコール行政の仕事かどうかという整理をやはり改めてしてみなければいけないでしょうと。老人クラブというのは、昨日もお話しましたように、昭和37年に設立されて60歳以降の空虚な時間との戦いをどういうふうに埋めていくのかという、地域的な集団の学習や趣味や憩いの場をきちんと行政的にまずこ入れしながらつくっていったという経緯は否めない事実でありますけれども、これらの^{こんにち}今日のいろんな課題の中で車代を出すということは、現実的かどうかというのは、まだまだちょっと吟味しなきゃならないなど。検討したことがあるかといえ、この間の日出を中心にしながらやはり出ていますから、私も老人クラブの会員ですから、同じ悩みを持っていますよ。それが行政に依存することがいいのかどうか。もう一つは私はその場で答えたのは例えばタクシーサービスを拡大するとかですね、そんなことを含めて現実的な検討が必要だというお話を日出の老人クラブの会長にお話しましたので、これは全体的なやはり検討をした上で一番妥当な支援方策というのは考えていかなければならないのかなというふうに思っていますので、まだテーブルにのせていませんから、今後の一つの高齢者福祉の課題として検討する余地はあるのではないかなと考えています。

○議長（上原豊茂君） 山田議員。

○4番（山田日出夫君） 町長のおっしゃることもわかりますけれども、現実には世の中がこれほどお年寄りがお元気な方、体がご不自由な方も含めて増えてきました。このお年寄りを勇気づけることが行政の仕事でなくてなんなんでしょうか。全て行政とは言いませんよもちろん、町長はそれをよく理解されて、いろいろな手立てをされていて、私も一定の評価はさせてもらっていますけれども、町長もよく理解の上で対応されていると思います。だから、今一番の老人クラブ的にいえば喫緊の課題は入ってこないということもありますけど、私が特に気にしているのは、やめていかれる方は足の問題だと言っているんです。そして入ってこれない人の一部にも足が具合悪い方がいらっしゃるんだと思うんです。だからここを一番急ぐ課題として着目し、対応しなければならぬんじゃないかと言っているだけでございますので、すばっとこう線を引いて物事が解決するという問題ではないので、ここの部分はまず力を入れていこうということではないかということでも力説をさせていただいております。いろいろ総合的ご検討されるということですから、そちらの方にご期待も含めて今日はお譲りをしておきたいと思います。

それでは次に、公民館の和室の開放の問題であります。

町長いろいろ先ほど回答の中でお年寄りの一定の方のご意見を聞いて、今のお年寄りの嗜好の傾向ですか、なども調査されてご回答がありました。それについては、まったくそういうことなんだろうなとお聞きしてますし、私が認識していることと、そう大きくずれてはいません。私が繰り返し気にしているのはですね、行政の姿勢のことを言っているんですね。私はこれ3回目ぐらいの質問かもしれませんが、いろいろな活動がこれから予想される。これ老人クラブも含めてですけれども、いろいろなパターンの、ソフトですね、いわゆるソフトの活動が予想される中でハードとしての場ですね、活動の場、集う場を遊休著しい公民館の和室を開放というか、提供できませんかと聞いているだけです。公民館がサロンを開設すれだとか、福祉保健課が何かをしてくれとは言った覚えはござい

ませんので、こんな簡単な、開放する、提供する用意があるかと聞いているだけです、こんな簡単なことに随分、検討と称してかかっているんだなという印象であります。それで2月18日の教育委員会主催の未来づくり大会の素晴らしい集いがありました。私の思いとも合致するようないい試みだと思います。たくさんの方がお集まりいただいて、グループ討議をしましたが、その中で町長からも紹介がありましたけれども、グループ討議の中でですね、活発に活動されている地域の主婦の方が、いやあ私どもの会館もすごく古くなっているんだよねと。それで公民館の和室を使わせてもらったら、古い会館で苦労することないよね、調理室もあるし、設備も整っているし、まあこういう話であります。それを聞いた他の方も、ああそうだよな、遊ばせておくのはもったいないよなというようなことで、ちょっとの時間盛り上がりました。こんな単純な話です。場としての提供の準備があるか、改めて伺います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 前段の質問でいうと町にお譲りいたしますなんて、そういうもの言いというのは、ちょっと気になりますけれども、具体的な検討というよりも山田議員の意見は参考意見として聞かせていただきます。

次に、今、出ました、場の提供をすることができないかと。空いている日を申請があったら貸すことぐらいは簡単です。それを開放できるかどうかということという、開放したものの利用がないということを見せてはならないと。できるだけ当事者でありますご高齢の方たちに意見を聞くというのが前回の答弁だったというふうに記憶していますから、若がえり学級や老人クラブ連合会がそれぞれの課題を抱えながらも一定程度の必要性を感じながらも、もっと他の矛盾もあるのではないのかという意見も多々出たようであります。最終的に私どもとしては開放したのはいいけれども、誰も利用者がいないとか、本当に閉古鳥が鳴いているという状況にしてはいけないと。やるのであれば、やはりそれなりに行政的な支援も必要なのではないのかということでのアンケート調査だったというふうに思っておりますので、この間の未来づくり大会の中でも出ましたように、やはり誰かがお世話やき隊がいなくてこれはだめだと。その点でいうと、私どもの職員たちもそれを真摯に受け止めて、その集まった方たちにもう一度集まって、代表の方になるかどうかはわかりませんが集まっていただいて、その仕組みを住民中心の仕組みと行政が支援する中身も明確にしながら前に進めていくことが大事なのではないのかというのが教育委員会とそれから福祉部門の参加した職員たちの一同の意見でしたので、これは受け止めて新しい仕組みづくりを検討したというよりも提案しながら行政として、山田議員がいうサロンの提案に一步踏み出せるようなことができればこの上ないことだと思っていますので、簡単にはできませんけれども、ご期待に応えられませんが、そこはちょっと時間をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 山田議員。

○4番（山田日出夫君） 時間がない中で何ですけど、お譲りすると言ったのは、こだわるのが私の悪い癖なんですけれども、検討されると言ったから、次回、その先にまた議論をあれしめすと言っただけですから、深い意味はありませんので。

それと、この間の未来づくり大会は本当に有意義だったと思います。その中でいろいろな活動がされていることも学びましたし、これからいろいろな可能性がある。これからの

ろいろなことをしていかなければならない。いろんな思いを持ちました。その中でパターンの一つというか、活動の場として、公民館をこれから積極的に開放、提供していくことをただ求めているだけです。町長、今の答弁でそのようなことも含めた検討の方向性をご示唆されましたので、それについて、とやかく言うことはありませんので、引き続き、住民の活動と行政と、行政の中でも福祉と教育委員会の連携とか、いろいろなこれから、まだない中での話ですから、いろんな可能性を秘めているということでお互いに検討して、いいものに向かって、もし歩み出せばいいなということ考えております。1項目目の質問はこの程度に、今日は時間もありますのでここで止めたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 私が前回の答弁でも申し上げましたように、いろんなその部分の公民館を利用して例えばロビーの一角をポットの一つも置いてですね、お茶の間と公民館として、より一層前向きにするということもしかりですし、あるいはまた役場のたんぼぼという喫茶がございまして、そこをふんだんに利用していただくということも考え方としては、またあるのではないのか。さらにまた町の中に空き店舗を利用した、そういうサロンの場的なものを設置していくということも大事なのではないのかというお話をさせていただきました。とりわけ場所の開放だけでしたら、そんな難しいことではない。議員の指摘するとおりです。行政がやはり一度何かをやらうとするときには、もう少し中身を膨らませながら、本当に喜ばれていくようなことが必要なのではないかなと私は思っております。実はNHKの時論公論の去年の敬老の日の番組で特集がございました。高齢社会をいかに豊かにということでした。そこで人口3万2千人の兵庫県稲美町の例がございました。これはまさに65歳以上の方々が各地域において、さまざまな催し物を自分たちでやっていくという仕組みの実践例でありました。これはなかなかやるなという感じでございますけれども、町がその中で支援ももちろんしているんですけれども、基本的には住民の方々がそれぞれの地域で学習活動やスポーツや手芸から折り紙からいろんなことを展開しながら豊かな生活をするという実践例がNHKで紹介されておまして、そのことによって、要介護認定が非常に減少してきているという実践例も出てきておりますので、これらも総合的に判断しながらサロンを公民館にとどめることなく、今、保健師たちが実施しております各地域での開催等も含めてですね、より身近なところで活動が広がっていくようなことをさらにもう少し検討していつて実施する必要があるのではないかなと考えていますので、これは議員も含めて各地区でのお力添えをお願いしたいと考えているところでございます。

○議長（上原豊茂君） 山田君。

○4番（山田日出夫君） 今、先進的な事例も含めて紹介をいただきながら、町長の思いといたしますか、示されたものだと思います。

それで、次の質問に移らせていただきます。

スポーツセンターの建設についてであります。

近年、町が行う大型の公共事業については、町民の関心やある意味、心配も広がっております。町が建設を決めたスポーツセンターについて伺いたいと思います。

1点目は、建設に至るまでの検討経過について伺います。昨日の回答でもありましたので、なるべく重複、長くならないようにご配慮いただきたいと思います。

2番目に、建設費をどう確保するか伺います。

お願いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「スポーツセンターの建設について」2点のお尋ねがありましたのでお答えいたします。

まず1点目の「建設に至るまでの検討経過について」のお尋ねですが、スポーツセンターは本町のスポーツの拠点として、町民のライフスタイルに応じた多様なスポーツの場としての役割と、誰もがいつでも気軽に健康づくりや体力づくりができ、スポーツに親しみ地域のコミュニケーションを図る場としての役割があると考えます。

現在のスポーツセンターは、昨年度の耐震診断結果を受けて、アリーナ棟は全面的な建て替えが必要であり、管理棟部分は施設も老朽化していることから、耐震補強工事か建て替え工事かを選択することになりました。

耐震補強工事では、施設の長寿命化につながらないこと、暖房システムや防水機能が低下していること、さらには、気軽に健康・体力づくりをする傾向が高まる中、誰もが安心して、安全にさまざまな運動に対応できる環境が必要とされていることなどの考えにより、建て替え工事で進めていくこととし、昨年1月の町議会の全員協議会を初めとして、町議会やスポーツセンターの利用団体、スポーツ推進委員、社会教育委員などから意見等を聞き、先進地の視察などを行い、基本構想をまとめたところであります。

本年度は、基本設計を1年かけて行い技術的提案を受けながら、利用者や関係団体をはじめ町民の皆さまのご意見を伺い、利用者の立場に立ったスポーツ活動や健康づくりの拠点、さらには災害に強いスポーツセンター建設に向けた具体的な検討を行ってまいりたいと考えておりますが、検討にあたっては事業費と機能のバランスを均衡させ、利用者をはじめとした町民に理解をいただけるような施設整備に努めてまいります。

次に、2点目の「建設費の確保」につきましては、国の補助金の基準単価の見直しについて、国や各政党等へ働きかけを行うとともに、情報収集を行っております。また、堤議員への答弁でも申し上げましたが、事業に要する財源確保のため基金積立を行うとともに、現時点では補助金としては文部科学省の学校施設環境改善交付金、残りは過疎債の活用を考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、お尋ねのありました2点についてお答えさせていただきましたので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 山田議員。

○4番（山田日出夫君） ありがとうございます。短い答弁にご配慮いただいております。ありがとうございました。それでは、何点か再質問していきますけれども、これまた時間があまりないので、手短にご答弁いただければありがたいと思います。

まず1点目であります。この事業の発案者は誰かということでございます。スポーツセンター建設の発議者はどなたでしょうか。行政上、町長か、教育委員会かお聞きします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） まず第一義的には、私と考えていただいているのではないかと思います。私は第3期目の立候補にあたりまして、管内の市町村長からもいろいろ疑問も出されました。というのは、立起表明の意思表示が大変遅れたのではないのかと。一番最後

ではないのかと。余裕があるもんだなということも含めて言われましたけれども、それはとりもなおさず、耐震結果がどのようになるのかと。子どもたちや町民の健康の問題やスポーツをすることに対してどう応えていかなければならないのかと。耐震結果によっては、補修で済むのではないのかと。それから、新たに建設する必要性が本当にあるのかということ町長として非常に悩みました。その点でいって12月末に出された耐震結果については、もう私の言葉でいいますともう驚愕と言っていいぐらい驚きでございました。本当に補修がきかないのかということも含めて。最終的にはマニフェストといたしますか、政策の中にできるだけ早くスポーツセンターの建設を進めますという政策を出させていただきました。

○議長（上原豊茂君） 山田議員。

○4番（山田日出夫君） わかりましたというか、申し訳ないですけど、聞いたことだけに簡潔にお答えをいただきたいと思います。

2点目、教育委員会議で建設について、いつ審議、議決しましたか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 今、スポーツセンターに関わる教育委員会議の審議の経過でございますけど、耐震結果を受けて平成27年1月13日に教育委員会議において耐震診断の結果報告をし、町の方向性を含めた中で、建て替えということを進めるということ口頭の中でお話をさせていただきました。それと、さまざまな協議経過の中でも教育委員会議の中で基本構想をまとめた段階でも教育委員会議の中でお諮りしております。

○議長（上原豊茂君） 山田君。

○4番（山田日出夫君） 27年の1月13日ですか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） はい。

○議長（上原豊茂君） 山田君。

○4番（山田日出夫君） 三つ目ですけれども、スポセン運営審議委員会やスポーツ推進委員会で検討されましたか、日付も。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） まず、利用者団体へのご説明ですけど、27年1月28日にスポーツセンター利用者会議で耐震診断の結果をお話し、2月12日にスポーツ推進委員会議でお話をさせていただいております。

○議長（上原豊茂君） 山田君。

○4番（山田日出夫君） スポセン運営審議委員会はされましたか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 社会教育委員と今、兼任していますので、社会教育委員会議では27年5月にお話をさせていただいております。

○議長（上原豊茂君） 山田君。

○4番（山田日出夫君） 兼任は知っていますけれども、審議委員会を開いたかどうかを聞いたかたんですけれども、町長と教育委員会間の本件の取り扱いについて、法的にどういうふうに対応されましたか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 質問の趣旨がちょっとわかりませんので詳しく。

○議長（上原豊茂君） 山田君。

○4番（山田日出夫君） 誰が発議したかということで、町長だということでございましたけれども、教育委員会のそれぞれの会議も開かれたということですから、教育委員会と機関である町と、機関としての町長と教育委員会の間で建設について、もちろん協議はもちろんですけれども、委託とか委任とかという関係はありませんか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 現時点では、そのような考え方をもちまして委託、委任の話まではしたことはございません。

○議長（上原豊茂君） 山田君。

○4番（山田日出夫君） わかりました。わかりましたというのは事実はわかりました。

それで町民への説明不足という点について、ちょっと伺いたいと思います。

昨日から今日、今まで、この時点まで説明をどのようにしたかということは、おおむね関係委員会の一部、それと利用者団体の一部にはされたと認識しました。これは間違いのないと思いますけれども。このような大きな事業を発案、町長が発案するのは当然だと思いますけれども、される場合、十分にですね、町民の意向を確認されるべきだと。特に、利用者はもちろんですけれども、圧倒的に多い納税者、使わない人も含めて意見を聞くべきではないか。その住民の、投票はなかったとはいえ選挙で選ばれた私ども、住民の代表である議員にですね、確か2月15日の全員協議会で、私たちの今のメンバーには説明があったというように思っていますけれども、これちょっと拙速ではないかな。拙速というか、時間がなさすぎるのではないかなと思います。まったく、町長や我々議員にだって町民は全権委任しているわけではない。まして投票がありませんでしたから今回は。この進め方について、町長何かありますか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 先ほど申しましたように、この建物は震度5強の地震があったら倒壊するという前提をもって緊急度が高いと私は思っています。行政としてどうしたらいいかというふうに聞くことは当然ある意味では意見としては、そのとおりでと思いますけれども、しかし、今の現状からしてみると行政が28年度の予算において基本設計と、それから基金の財源的な積み立てをするということは当然のことですから、今後、今いろんな議員の方からお話がありましたように、町民の説明やあるいは意見も含めて、これから積極的に進めていかなければならないと認識しています。

○議長（上原豊茂君） 山田君。

○4番（山田日出夫君） 何度聞いても後先なんですよ、仕事の進め方が私は後先にしか聞こえないんですよ。これから説明するのは当然であります。でも今回800万円近い基本設計の予算が計上されていますよね。そして、この設計をしながら町民の意見を聞くと町長も教育長もおっしゃる。聞かないのは全然論外ですから。多くの町民はこの話を聞いて、ちょっと順序逆だと感じると私は思いますよ。これ水掛け論になりますから、私の主張をまずして、ここにとどめておきたい。後は町民の判断をいろんな手法で仰ぎたいと私は思います。

それで、ここにある基本設計、これスポーツセンターの基本設計だそうですね。A

4版2枚、そして現行の平面図が付いているだけ。

○議長（上原豊茂君） 説明員の方に。

○4番（山田日出夫君） この構想をもって住民の負託を受けた我々10名に賛成してくれというのは、ちょっと拙速だし、住民に対してやはり説明は不十分だと思う。特にこの中にはですね、事業費もない、面積もない、場所もない、ただ特に強調されているのは、町長が先ほどから強調している耐震のことが書かれています。地震がきたらもたない。それはそうでしょう。それは耐震診断、第三者でしたんだからそう思います。そうであるならば、私もちょっと思いましたよ。近年行われた各学校の体育館、小さいことは専門家じゃないからわからないけど、構造はそっくりです。箱ですね。中に柱がなくて周りに柱が並んでいて、地震には弱いんでしょう。あれは補強工事ですっかりできました。規模が違うとか、まあいろいろあるでしょう。そのことも含めて誰もわからないんですよ。わからないのに説明をしないで、耐震もたない、もたないと言われたって、町民もピンとこない、町民の負託を受けて議決、採決するとき手を挙げるか、挙げないか悩む私どももわからない。順序違いませんか町長。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 耐震の結果につきましては、私の記憶では、確か耐震結果が出た後ですから、現在の議員の新人議員の方には耐震結果をきちんと説明していないかもしれないですね。しかし、現実的には当時の代表である10人の方々には、この危険性と大変だという状況については説明しております。

○議長（上原豊茂君） 山田君。

○4番（山田日出夫君） すいません。そうですよ。私どもでさえ不十分なんです。説明が期間も含めて。ましてや町民の皆さんは、ことわざで言えば、寝耳に水です。寝耳に水。こども園でね、こども園のことはあまり触れたくない。職員の皆さんが一生懸命やって、ここまできているから言いたくないんだけど、結果として、いろんな理由があるにしても、最初の構想から倍近くに膨れ上がった。あの事業を終わって、まだ町の体力、大きな体力、エネルギーを使った後ですよ。この状況で非常に唐突感がある。それでね町長、事業費、なんか昨日の答弁で一般論と限定的に10億円から12億円、類似施設の他の町の建設事例を挙げて、ちょっと、ちらっとお示しいただきましたけど、全員協議会等々での説明で、町長は三つのことを言っている。一つはこの手の補助金は少なくて、文科省からは多くて1億5千万円だろうと。そして、準備に基金積立を開始すると。今年、28年度の予算をみると2億1千万円ぐらい。これが全部スポセンに使われるかどうかはちょっとわかりませんが、それと27年度の整理予算で8,900万円ぐらい積立金を残しているというか積み立てるといふ。まあ3億円ですよ。全部使ったとしてですよ。私はこうちょっと推測してみた。町長は半分積み立てるといっているから、今言った2億1千万円、9千万円、まあ3億円、もしくは2億数千万円掛ける3年間、6億円から7億円。半分は積み立てるといふんだから倍にしたら13、14億円、そして取り壊しの分もあるし、まあざっくり、素人の私、文系の私で恐縮ですけど、14、15億円かかる、間違いないですか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） まず、2点お話しておきたいと思います。

こども園の事業がですね、かなり唐突感が強いと。これは前議員の賛成と財政的な資材高騰や人件費高騰で議論の末に全員の議決で建てた建物ですよ。議員が新人になってきて唐突感が強いというのは、それは個人の思いですから、それ以上のことは言いませんけれども、しかし私は討議を経て、時間を経て、老朽化している耐震の問題もある幼稚園のプレイルーム含めてですね、これも建てていかなければいけないということでプロポーザルを採用し、いろんな経過を経て、あそこまでもっていったという状況ですから、これはちょっとご理解いただかなければならないというふうに思います。

それから、もう1点の13億円か14億円かというのは、これ昨日もお話した、現時点の例えばスポーツセンターを建て替えするとすれば12億円ぐらいかかるでしょうということですから、ほか、例えば取り壊し料がいくらになるかとかそういうこと、それから面積等々についても、まだまだわかりませんので、現時点ではこうだということは断言できないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 山田君。

○4番（山田日出夫君） 聞けば聞くほどわからないんです町長。建てようと言っているんですよ町側は。建てる、建てたいと。まだ議決してませんけど建てたいと。そしてなんぼかかるかわからないって、それ町民は理解できないと思います。私も理解できません。それで12億円ぐらいの例示があった、昨日あったというのは一般論だと。だけど町長はね、今のスポーツセンターでも狭い、狭小だというようなことを何度か私は耳にしていますよ。公式の場で。バレーボールコートが十分に2面とれるようにするとかですね、可動式の観覧席ですか、これ例示のあった12億円から減る要素じゃないじゃないですか。むしろ膨らむ要素ですよ。今ない施設を新たに設けるといのは例示のあった12億円ぐらいいからもっと増える要素として一般的には受け止めます聞いたらね。だから、わからない、全然。私は15億円だと大体思い込んでますから、それで先ほど聞いた、基金積立とそれを倍にした建設費等々で、まあこれはいいです。私は15億円だろうということをごちゃごちゃと私なりに思いましたので、この額のことばかりにこだわっているわけにもいかない。それで、何度やり取りしても、何度説明を聞いても進め方が後先だ、意見を十分に聞いていない、若干法的な進め方にも、私は若干疑義があると思っていますけれども、そこには戻りませんが、いろんなことからよくわからない。私最初に言うておこうと思って忘れたんですけど、建設に反対じゃないですよ。建設には反対ではありません。いつかは物は古くなるし、買い替え、建て替えをする時期は来る。それがいつか、それをどのように買うかという話を、疑問をぶつけているのであります。それで、なんぼ聞いてもよく私的にはわかりません。他の議員さんはわかったかもしれませんが、私はわかりません。それでこれは私の提案ですけれども、基本設計に出す前に町民への説明を十分にしたい。説明を受けた町民から、町民の意見を把握していただきたい。そして町長は事業費等々、青写真をねって、町民のおおむねの了解を得たならばですね、設計をつくるべく、基本設計、もしくは場合によっては実施設計ということもあるかもしれません。そのように一度スタートラインに戻っていただきたい。

○議長（上原豊茂君） あと2分です。

○4番（山田日出夫君） はい。それでこの800万円の基本設計を今回取り下げられませんか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 山田議員と言っていることは変わらないと思っっているんですよ。これは改めて何度も教育長からも言っているように、これから審議会をつくる。そして広く意見を聞く。そしてとりあえず3月にはおそらくまちづくり推進会議もありますから、等々含めていろんな意見を聞いた中で基本設計の発注をしていくということ。それから財政は、財政で言いますと、補助金の関係でいったら、まさに言っているとおりです。それからもう一つ、昨日の議員の意見を聞いていても、おそらく余湖議員はもっと広げるといいう、住民の要望にこれから応えるためには広げることが必要なのではないのかという意見。それから逆に言うと、もっとコンパクトでいいんじゃないかという意見もありますから、これを総じていろんな意見のてん末を読みながら私はバレーボール2面とか、歩くところが必要だということもご紹介しているまでで、これは私自身が今こういう施設を建てるといいうことではなく、建てなければならないという緊急性の度合いと順序をこれからどうするかということについては、今、山田議員の言われたことも含めてですね、できるだけ町民の広い意見を聞きながら基本設計に進んでいきたい。そして基金の造成については、いずれにしてもこのままには放置できませんから、ちゃんと基金を造成していくという考え方で進めようと思っっていますので、ご理解いただきたいと思っいます。

○議長（上原豊茂君） 山田君。

○4番（山田日出夫君） あまり変わらないとおっしゃって、ちょっとそうなのかなと。聞いた人がどう思うかということだけかなと思っいます。私は全然疑問は解消していませんので、この点はいろんな私の持っている手法で町民にいろいろ投げかけていきたいと思っいますけれども、余湖議員も堤議員もいろいろ質問されていましたがけれども、ああいう、こういう状況、議員自体がこういう状況の中で、やはりどう考えても拙速、もう町長、いつもの町長と私はちょっと違うんじゃないかなと、そんな気すらしています。今後、予算審議のこともありますがけれども、町長の方も一生懸命されていると思っいますけれども、改めて確認をお願いしたいと思っいます。

終わります。

○議長（上原豊茂君） 4番、山田日出夫君の質問が終わりました。

ここで午前10時40分まで休憩といたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時40分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次は、5番、工藤弘喜君の発言を許します。

工藤君。

○5番（工藤弘喜君） 5番、工藤です。それではただいまから私の一般質問を質問通告書に従いまして、質問させていただきます。

質問項目は大きく二つありますが、まずはじめに介護保険制度改定への対応について質問いたします。

介護保険法は、2014年6月に改定され、2015年4月から施行されております。

この改定の主たる内容として、施設入所が原則、要介護3以上となったことと、要支援サービス、いわゆるホームヘルプ・デイサービスを自治体の「新総合事業」に移行させるというものであります。

本町においても来年4月から一般介護予防事業と介護予防・生活支援サービス事業を合わせて要支援1・2の方々の生活支援を含めた多様なニーズに応える事業として「新総合事業」がスタートすることになっています。

このことについて、町長の考えをお伺いしたいと思います。

まず、はじめに、実施に向けた作業が進められていると思いますが、事業の受け皿となる事業者との協議も含めて、どの程度まで進んでいるのかお伺いをいたします。

二つ目ですが、町長はこの間の「新総合事業」移行に伴う質問に対して、現行サービスの維持を確保すると答えておりますが、現時点でも変わっていないのかお伺いをいたします。

三つ目です。「新総合事業」では従来どおりの「介護予防サービス」と合わせ「生活支援サービス」さらにすべての高齢者対象の「一般介護予防事業」を行うことになっていますが、人的、あるいは財政的な面での課題はないのかお伺いをいたします。

以上であります。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま、介護保険制度における新総合事業移行について、3点のお尋ねがありましたのでお答えをします。

1点目の「本町の検討状況について」のお尋ねですが、第6期介護保険事業計画における介護保険法の改正において、「地域包括ケアシステム」の構築のため、介護度が軽い「要支援1」と「要支援2」の介護予防サービスの内、訪問介護と通所介護については、市町村事業であります地域支援事業の中で実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」、いわゆる新総合事業に移行することとなっており、本町では、北見市にあるサービス提供事業者を利用されている方もいることなどから、北見市、置戸町と足並みを揃えて平成29年度からの実施としております。

平成28年1月における本町の「要支援1」と「要支援2」の方のサービス利用状況につきましては、認定者数が52人となっており、そのうち実際にサービスを利用されている方は36人、さらに、サービス利用者のうち、訪問介護のサービス利用者が9人、通所介護のサービス利用者が13人となっております。

また、本町の「要支援1・2」において、訪問介護と通所介護サービスを利用している平成26年度の給付割合は、介護を含めた給付費全体の約2.3%となっており、この分のサービスについて、町が実施する「新総合事業」に移行することになります。

新総合事業につきましては、市町村が住民の自主的活動、いわゆるボランティアなどの地域資源を十分に生かして、今後の超高齢社会に適応した地域づくりを、地域住民と協働して行うことが求められており、高齢者の健康状態・ニーズを把握し、加齢に伴い支援が必要になっても安全・安心に暮らしていくためにはどのようなサービスが必要なのか、さらに、どのような社会資源が活用可能なのかを分析しなければなりません。

そのため、町地域包括支援センターでは、新総合事業実施に向け、その一環として、利用者のサービスについての思いや生活状況を把握し、今後の必要なサービス、社会資源等

について検討するため、要支援認定者宅に訪問調査を行っております。また、サービス提供事業者に対しましては、地域ケア体制の構築に向けた推進の方策等を協議・検討する「訓子府町地域ケア会議」において、新総合事業についての話し合いを行っております。

この事業は、地域住民、行政、民間事業者、そして、ボランティア等の地域のコミュニティにより支えられていくことが求められており、推進するための基盤整備につきましては、現在、地域包括支援センターと町社会福祉協議会が連携・協力するなかで、研究会を立ち上げ、関係機関による協議体の設置やその中心的な役割を果たす「生活支援コーディネーター」の設置などについて、検討を重ねているところであります。

今後、情報共有や連携強化のための「協議体」の中で、具体的なサービスメニューについて、検討することとしております。

2点目の「現行サービスの維持の確保について、町長の考えは現時点でも変わらないか」とのお尋ねですが、介護保険は、介護の必要度の低い段階から社会全体で高齢者を支え、進行を防ぎ、自立を促すことを狙いとしており、さらには、高齢者を抱える家族の負担を和らげる効果もあります。しかしながら、介護度合いの軽い方が介護サービスを受けられなければ進行が早まり、かえって医療費や介護費用が増えることも考えられます。今回の介護保険制度の改定につきましては、制度を大きく転換させる内容となっておりますが、利用者へのサービス低下に繋がらないように、十分な対策を検討する必要があると考えております。

ご質問の現行サービスの維持・確保につきましては、1点目で申し上げたとおり、介護度が軽い「要支援1」と「要支援2」の予防給付サービスの内、訪問介護と通所介護については、市町村が実施する新総合事業に移行することになりますが、新総合事業では、現行の介護予防サービスで行われている訪問介護と通所介護に相当するサービスも認められておりますので、このサービスの提供を基本とし、その上で、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、多様なサービスの提供を検討してまいりますので、現行サービスの維持は確保できるものと考えております。

3点目の「新総合事業により、人的・財政的な点での課題はないか」とのお尋ねですが、現行の市町村事業であります地域支援事業全体の費用上限額につきましては、介護保険給付見込み額の3%以内、そのうち、地域支援事業を構成しております「介護予防事業」と「包括的支援事業・任意事業」の費用上限額につきましては、それぞれ2%以内となっております。

本町では、介護予防事業の費用上限額を2%、包括的支援事業・任意事業の費用上限額を1%として事業を実施しておりますが、介護予防事業につきましては、費用上限額の2%を超え、その不足分につきましては、一般会計からの繰り入れで対応している状況となっております。

平成29年度からの新総合事業では、現行の介護予防事業等に加え、介護予防サービスの訪問介護と通所介護が移行となり、事業費が増加することになりますが、国はこの制度の創設に伴い、市町村が円滑に事業実施できるように、上限額の見直しを行っております。

見直しの内容としましては、新総合事業移行後においては、地域支援事業全体の費用上限額が廃止され、事業開始前年度の訪問介護と通所介護の予防給付費および介護予防事業の実績額に110%を乗じた額が新しい上限額となり、翌年度以降は、前年度の実績額に

75歳以上の高齢者数の伸び率を乗じて上限を置き換えることとなりますので、財政的な点での課題は当面クリアできるのではないかと考えております。また、人的な課題としましては、特に想定しておりませんが、今後の新総合事業の実施と併せて検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お尋ねのありました3点についてお答えしましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） それでは、今の一答目の回答をいただきましたので、これも含めて考慮しながら全体を通じて、ちょっと疑問に思っている点、私自身が懸念されるような点について、2、3、質問をしていきたいと思っています。

この制度の改定の対応についてでありますけれども、いずれにしましても来年4月からということになっていますので、今その準備期間として、さまざまな議論もされているということも今、回答の中でもありましたし、それに向けた準備、具体的な受け皿に対しての協議も含めて、回答の中であつたようにされているんだなというふうに思っています。ただその中で介護保険制度の問題というのは非常に複雑というか、なかなかわかりにくいところがありますので、簡単のところから質問させていただきたいんですけども、まずこの入り口のところになるかと思うんですが、現在は介護認定を受けるまでには、主治医の意見書、あるいはその前段で訪問調査等を得ながら、そしてそこで審査と判定があつて、その判定をもとに要介護度の認定、もしくは自立、あるいはいわゆる非該当、該当しないよというふうな認定が出てくるとは思うんですが、この新総合事業に移行ということになると、窓口に来て相談される方が、要支援1・2の部分も含めて、どういうかたちで介護認定をされていくのか。介護認定と合わせて、新事業に移行するわけですから、いわゆる予防の部分の通所介護、訪問介護の部分の振り分けはどういうかたちでされていくのか、ちょっと具体的に、どう今なっているのかお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡辺克人君） ただいま現状の要支援1と2の訪問介護、通所介護の部分について、新総合事業に移行したときに、どのような手続きで移行していくかということでございますけれども、現状につきましては、今、工藤議員が言われたとおり認定調査を受けてサービスを受けるということになりますけれども、新総合事業を受けることとなりますと、通所と訪問については認定を受けないで今度は町の方の対応になるんですけども、前段にですね、要支援1・2のその他のサービスといいますか、住宅改修とか福祉用具の貸与とか、その辺は今までどおりですね、要介護認定を受けて要支援1・2を受けていただくということを大前提ですけれども、それ以外の本当に通所と訪問の部分についてはですね、今度は町の方に移行しますので、その部分につきましては、まずですね、窓口に来ていただくか、受けたいというような情報があればですね、まず保健師が窓口で状況を聞き取って状態を把握します。それで基本チェックリストということで、その状態ですか、要支援1または2になると思われる状態を基本チェックリストという、簡単といいますか、把握できるシステムがありまして、それをもとにですね、対応していくと。そういうようなかたちになるかと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） 今、基本チェックリストで振り分けをするということになると。窓口に来て、ちょっと介護認定も含めて、何とか介護保険制度を使いながら、新総合事業に移行すれば、その事業も使いながらということで、相談に来たときに、そのときには例えば、この人は介護認定を受けなきゃいけない、いわゆる介護度の必要な方、介護保険制度を適用してやらなければいけない方、でもこの人は簡単なチェックリストで済むというふうに判断するのは、窓口ですということですか。窓口で最初に面談のあった例えば福祉保健課に、この家族なり本人が来たときに、そのときにチェックリストを使うか、介護保険制度の認定の方が、従来のやり方がこの人にはやはり必要だというふうに、そこで振り分けをするということになるということですか。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡辺克人君） 今、窓口で決めるのかということですが、要支援と要介護はまた違いますけれども、要介護でも同じく訪問、通所もありますけれども、その部分については認定を受けなければ受けられませんので、基本的には要支援という軽い部分でございますので、窓口に来ていただいて保健師、ケアマネージャーの資格も持っておりますので、その職員がよく話を聞いて、ご家族等ともよく話を聞いて、その中で当然にこの方は要介護の部分だということであれば、認定の方に進めていただきますし、軽いということであれば基本チェックリストの中でですね整理をしていくというかたちになります。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） わかりました。最初の相談する窓口での対応のときにはケアマネさんなり、そういう専門家、保健師さんも含めて、この人は本当にどういう状況なのかということはやはりちゃんと見ていただきながら相談にのっていただくということですよ。それはわかりました。そしてそれをもとに、この人はおそらく基本チェックリストで大丈夫だろうと。要支援1・2という人はチェックリストで、その程度だったらということだと思んですが、何か話に聞くとその基本チェックリストは大体25項目ぐらいの項目に答えていただいて振り分けをしていくという話のような気もするんですが、そう聞いてはいたんですが、そのチェックリストを使って振り分けをするのは誰が担当することにと今は考えておられるでしょうか。単に窓口の事務的な仕事をしている方がやるのか、あるいは保健師さんなりケアマネさん、いわゆる資格を持った方々がそういう状況も、来てくれた人たちの体の状況を見ながらチェックリストをやっていくのか、その辺をちょっとどういうふうに考えておられるのかちょっとお願いしたいのですが。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡辺克人君） ただいま、どのように誰が判断するかということですが、事務的なことにはならないので、当然に保健師、うちの保健師は、地域包括支援センターの職員は皆ケアマネージャーの資格を持っていますので、その資格ということで十分研修し資格を持っていますので、その中で話をしてですね、基本的には、その人、ご家族と話して本当にどんなサービスが必要なのか考えた中での基本チェックリスト、それらも参考にしながらですね、させていただくということでございますので、機械的ではないといえますか、その人に合った十分な対応をしてまいる考えでございますので、ご理解をお願いします。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） 本当にそういうかたちでしていただくというのは、やはりなんでもかといったら、的確な振り分けというのは、最初の入り口というのはやはり大事ではないかなというふうに思いますし、国が今回こういうかたちで制度変更をした時点での考え方、ガイドラインなのか何なのかわかりませんが、ちょっと聞いたんですが、チェックリストの実施については、別に事務職員でもいいんだというふうな話もされているということも聞きましたので、それはいいんだといえば、それはいいんですけども、果たして本当にそれで相談に来られた方々の的確な状況判断が、身体判断も含めて、もしされないで、チェックリストだけによって事務的に振り分けられるということになれば出発の時点から何か大変こうリスクを背負うといったら、ちょっと語弊があるかもしれませんが、本当に必要な介護、いわゆる給付が受けられるか、サービスが受けられるかということにつながっていくのではないかなということで、この点ちょっと心配だなということで質問しましたが、今、回答にありましたように、本町においては、そういうことではなくて、保健師さん、いわゆる専門職の方々にそういうふうに担っていただけるということであれば、ぜひそういうことで安心して相談に来てほしいということを訴えていってもいいのかなというふうに思って、今、聞いていました。

次にですが、今回のこの新総合事業移行に関わって例えば6期の介護保険の計画が出ましたよね、6期計画の中で方向が。あの中でも新総合事業移行に向けてという取り組みのことが後半の方でページをさいて書かれていましたけれども、ああいったことも含めて見ていくと、今回この介護認定された、従来のように介護認定された要支援1・2の人たちも含め、そして、これまでの一次予防事業の対象者だとか、あるいは二次予防事業の対象者、これは一次予防といえば、いわゆる高齢者全員を対象としたものであるし、二次予防事業対象者というのは、いわゆるこのままいたら要支援1・2にいつちゃうか、ちょっとこう悪化すると、今、なんらかのサービスをしながら給付をしながらしていけばなんとかなるよという人たちが二次予防ということになると思うんですが、そういういろいろなさまざまな段階の人たちが、そしてそれぞれのいろんなサービスをそこで受けることになると思うんですが、ごっちゃになるというか、地域支援事業の中で、この従来の要支援1・2の人たちの受けるサービスの給付の部分と、そういう一次予防、二次予防の人たちが受けるサービスとがごっちゃになることによって、その対応というのが本当に大丈夫なのかなと。これは今までも同じようなこともやっていたからということであれば、それはそれでいいんですけども、その辺のいわゆる現場の対応の部分で心配はないのかなと。そこで何かがあったときには結局、介護を受ける側の人たちが的確な対応をされないことによって、配慮されないことによって重篤化するとか、重くなるということにならないような仕組みというのがやはり必要だと思うんですが、その辺の話し合い、先ほども話し合いをされているということも含めて、どうなっているのかなというふうにちょっと気になっていたのだからちょっと聞きたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡辺克人君） ただいま、今後は地域支援事業の新総合事業に移行されるということで要支援1・2の方も入ってきますし、現状の一次、二次の高齢者の方もいるということで、その中でどうなっていくか心配だということでございますけれども、ま

さに今、その辺の整理をしているところをごさいます、その辺の協議をしているところ
ごさいます。そして、町長の答弁にもありましたように、介護予防の部分というのは非常
に大事でありまして、将来、介護にならないようにするというので、まさにこの部分を
整理しておりますけれども、今、要支援1・2の方が今度、地域支援事業に入ってくる部
分と、現状では一次、二次の方もいきいきらいふクラブということで通所通っていた
と。これは町の独自施策でやっていますけれども。その辺とのバランスも含めて
どうするかということも検討状態ということでもありますし、その中でも今いろんな事業を
やって、はっちゃき塾とか脳元気塾とか、また地域に出向いてやったり、そういう部分も
全高齢者対象にやっておりますので、基本的には今やっている事業をベースにですね、そ
の辺の整理を今しているところでありまして、高齢者の方に十分にサービスが行き届くよ
うに検討をさせていただいているということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） 本当にその辺の整理というのは、なかなか言葉では整理は簡単な
ようなんですけれども、実際、現場を預かる人たちにしてみたり、あるいはそこに行って
介護のサービスを受ける人たちにすると、こう戸惑いが出たりすることもやはり出てくる
のかなというふうな思いもしますけれども、いずれにしても今現在の要支援1・2の
方々の通所介護、あるいは訪問介護、予防の部分のね、その部分でさらに地域のいわゆる
資源を活用した独自のサービスということになってはいくと思うんだけど、その辺を
どううまくミックスしてやるかというのは本当に、要支援1・2の人たちの今まで受けて
いたサービスが何かちょっと下がったというか、質が落ちたとか、ちょっと変だなという
ふうには決してならないような、少なくとも今やっている現行以上のことをやはり理解し
ていただきながら進めるということが大事なかなというふうに思っています。今回の議会で
も高齢者の先ほどの山田議員の質問なり、昨日の西山議員の質問なんかもありましたけれ
ども、なかなかこの制度がこういうふうに改定されることによることばかりではないん
ですけれども、さまざまな仕組みづくり、高齢者の方々が元気で頑張れる、そして健康寿命
を延ばすというふうな部分での仕組みづくりというのは本当に大事だとは思いますが、
現場の担当者も含めて役場のそういう皆さん、職員の方々も含めて、仕組みづくり
だけにどンドンどンドン気を取られながらいくことも大事なんだけど、そっちの方に
ばかりいくことによって本来もっと、もしかしたらもっとシンプルなかたちで考えて、何
かもっとこうわかりやすく、もっと参加しやすいというのか、何かこうもっと仕事の力点
の置き方がもうちょっと変わっていかねばならないときにもきているのかなと。私自
身の思いとしては、今回のこの介護保険の改定を受けてちょっと感じたところでありま
すし、今回のいろんな前段の議会の一般質問等も聞きましても、何か仕組みづくりに、大事
なんだけれども、相当な労力がいっちゃうというのが果たして、そればかりもどうか
なというふうな思いもしましたので、ぜひ具体的な部分、今受けているサービスも含め、あ
るいはこれからやらなければならないサービスも含め、やはりそこら辺をどうしっかりと
遂行していくか、実施していくかということも大事なかなというふうに思っていました。
ちょっと申し訳ないんですけれども、その点をちょっと配慮していただきながら進め
ていくような時期かなということで、ちょっと終わらせたいんですが、もう1点ちょっと
気になっていたのは、財政的な部分というか、今回この事業をすることによって、回答の

中にも限度額の問題等々も回答されていまして、とりあえず今の現状では大きな問題はないのかなという、心配はないのかなというふうなこともちょっと思えるんですけども、例えば、今回の事業の中でも要支援1・2の中でやはり人気があるのか需要があるのはデイサービス、その部門ですよ。いわゆるその受け皿となっています静寿園といいますか、そこというのはやはり期待度というのが高いんだと思います。当然、社会福祉協議会、訪問介護も含めてありますけれども、今回、財政的な部分で特にちょっと気になっていたのは、受け皿である静寿園が昨年の所管事務の中でちょっとお聞き取りした中でも介護報酬の減という問題を含めて、非常に経営的にも大変だという状況になっているというのは聞きました。そして、その中の、これは全体、どこでもそうなんです、介護報酬の減の大きな要因の部分というのは、一番影響が出てくるというのはやはりデイサービスの部分を扱うところ、通所介護の部門というのがやはり一番大きなこの今回の介護報酬減の中で影響を受ける部分だというふうにもいわれています。一般的に従来からみて20%ぐらい影響を受けていくのではないのかと、いわゆる収入として入ってくる部分が。そういう前提の中で今回こういうかたちで事業が進められるんですけども、要支援1・2の方が新たな今回の新総合事業の中でサービスを新事業の中でやったときの給付費というのは、どういうかたちで入ってくるのでしょうか。この町に流れてくる、どういうふうな、これ総合事業の中の事業費の中に含まれてくるということで考えていいのでしょうか。ちょっとお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡辺克人君） ただいま、お金の流れのことでございますけど、介護保険制度の給付の部分もありますけれども、全体としては給付の部分と地域支援事業の部分がありまして、その全体で町に入ってきていまして、その中の振り分けとしまして、国・道から給付に対して今きていますけれども、今度は地域支援事業に対してお金がくるかたちになりますので、金額的にはこちらにいったものがこちらにいくというかたちで総額的には変わらない仕組みにはなっております。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） 総額的には、何て言うんですか、着地点というか、入るところが変わって、総額的には額としては変わらないという捉え方でいいということですね。その中で例えば総合事業の中で入ってくる事業費なんかは、先ほどの答弁の中でもありましたから、それでいいんだなというふうには思いますけれども、先ほど言いましたように、今の現時点でもやはり非常に困難をしている受け皿の部分で、国の方では今回いろいろな声もあってこういう影響のないようにとということではしているんだとは思いますが、総体的には、やはりこれを低めていくと、総合事業移行後のサービス単価設定の問題も含めて、単価を下げていくようなことも今、考えているようなんですが、このことも、これは今すぐ来年以降すぐそれが該当になるという、適用になるということではないのかもしれませんが、この事業が、新総合事業に移行したことの大きな要因というのは、やはり介護保険に掛かるお金を地域に負担してもらおうと、いわゆる地方に、各自治体に負担してもらおうという意味も含めて、制度の移行というのがなされたという趣旨からみれば、いずれやはりそういうふうにならざるおぼに新事業に充ててくるお金とか、予算も本当に厳しくなるなど。なるんじゃないかなというふうに私は思っています。そこで出てくるのがやはり自治体とし

て、その部分をやはりどう財政補填^{ほてん}をしていくかというところが、町が持ち出してでもどうそういう人たちに対するサービスを充実したものにしていくかということが、より求められていく時代に入ってきているのかなというふうに思います。そういう点で町長にもちょっとお答えいただきたいと思うんですが、答弁にもありましたように現時点でも当然繰り入れているものもありますけれども、今回のこの改定に伴う財政的な部分で国の対応の問題もありますけれども、少なくとも移行後にそういうかたちで被保険者といいますか、そういう給付サービスを受ける人たちが財政が厳しくなった故にサービスが受けられないとか、そういうことのないような、いわゆる財政支援も含めて、どのように思っておられるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 既に介護保険制度が始まって17年でしょうか、全国一律に一定の介護保険料を支払うことによって1割の負担で等しくサービスができるというキャッチフレーズで始まったはずのこの介護保険制度が、かなりの急増という言い方をいろんなマスコミで見えていますけれども、高齢者の要介護認定者が増えてきていることによって負担が増えてきていると。国は一体今何を考えているのかということと言うと、まず軽度な要介護認定者はずしていくと。要支援1・2については総合事業で市町村でやりなさいという方向にしようとして今しています。さらにまた最近の新聞なんか見えますと財務省は要支援1・2だけではなくて、要介護の1・2もはずしていこう、こんな考え方も2017年に法案提出をするという中での検討の柱にしようとしていると。例えば軽度者に対する生活援助の原則自己負担、それから軽度者の福祉用具貸与、住宅改修、原則自己負担、要介護1・2への通所介護を地域支援事業に、それから65歳から74歳の利用者負担を原則1割から2割にと。さらに75歳以上の利用者負担を原則2割にしようということが財務省で検討されているということですので、そうこう考えていくと、この市町村事業というのは、非常に市町村に対する負担が大きいのと、それから市町村間の格差が生じる可能性が十分あると。その点でいうと、今、平成29年度開始に向けて北見、置戸町で共に協議しながらサービスを後退させないということを検討している状況でございます。今、工藤議員が心配されているように財源的ないろいろな支障が出てくるのではないかなということも含めて昨年度の議会でも答弁させていただいているように、今あるサービスを後退させないということが現時点では私としての役割ではないかなというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） 最後の質問になりますけれども、今、町長が言われたように先を見通した中では本当にさらなる改定、改悪といわれるような、そういう方向に向かいつつあると。特に財務省サイド、厚生労働省じゃなくて、財務省サイドがこの介護保険の問題について、相当行程表なんかを作りまして、厳しい内容のものにしていきたいというふうになっているところです。特に町長も言われましたけれども、要支援1・2から要介護2までの生活援助とか福祉用具の貸与とか住宅の改修については原則自費でしてもらいたいとか、そして今度、今、要支援1・2ですけれども、要介護2までを、そのサービスを地域支援事業でというのが来年の国会に上程したいというふうなところまで、なんか随分話が早いなというふうに思うんですが、考えているようであります。そうなりますと、

本当にこの自治体がこの介護の問題で担わなければいけない部分というのがさらに人的な部分も財政的な部分も含めて本当に厳しくなってきましたので、その辺については、やはり町長に対してはぜひ現場というか、地方のというか、町の状況なんかもしっかりと国の政治に反映させていただけるような、発信をしていただきながら強めていってほしいなというふうに思っています。いずれにしましても、何よりも介護保険の問題でいきますと、やはり介護保険料を払って、いわゆる契約をしているような状況だと思うんですよ、国とサービスを受ける側が。介護保険料を払っていますので、それがどんどん空洞化するということか、なしくず的に何だかわからなくなってくるようなことになる、その契約が本当に何だったんだと。いわゆる年金の問題じゃないですけども、今、介護保険料の納付率というのは非常に高いんですけども、それさえも何かこう信頼がおけなくなると、本当にまずい状況になるのではないかなと思いますので、そういった心配も含めて、どこか心の片隅にでも持ちながら、この問題については、特に町長にもあたっていただきたいなというふうなことを申し上げて、次の質問に入っていきたいと思いますが、町長の方で何かありますか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 現政権は1億総活躍社会ということで65歳以上でしょうか、高齢者に3万円ずつ限定はありますけれども給付するというようなことも、今回も提案させていただいておりますけれども、そうしたこともさることながら、むしろ介護保険制度を後退させない状況、確かな制度をやはり充実していくということの方が私は重要なのではないかなというふうに考えているところでございますので、今、議員がご指摘のとおり国会議員や、あるいは厚生労働省等についても意見を発信してまいりたいと考えております。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） では、次の質問にいきます。

「地方創生」への対応についてです。

本町でも昨年の10月に「訓子府町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定し、三つの基本目標を設定し、その実現に向け、各種事業を「総合戦略」に盛り込んでおります。

また、2015年度地方創生先行型交付金を活用した事業も上乗せ分を含め、約3,460万円を活用して8件の事業費に充当している経過にありますけれども、今年度に関わる「地方創生」関連の二つの交付金などについての現状と町長の考えをお伺いいたします。

一つ目は、国の2015年度補正予算で計上されておりました「新・三本の矢」の取り組みに貢献することを目的とした「地方創生加速化交付金」と2016年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のためにと創設した「地方創生推進交付金」への本町の対応とその現状についてお伺いをいたします。

二つ目は、国は人口減少を前提とした国土計画「国土のグランドデザイン2050」に基づく「公共施設等総合管理計画」の策定を各地方自治体に求めています、この件に対する本町の対応と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「地方創生への対応について」2点のお尋ねをいただき

ましたので、お答えをさせていただきます。

まず1点目に「国の2015年度補正予算で計上されていた『新・三本の矢』の取り組みに貢献することを目的とした『地方創生加速化交付金』と2016年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のためにと創設した『地方創生推進交付金』への本町の対応とその現状について」のお尋ねがございました。

一昨年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国は総合戦略を定め、地方への総合戦略策定を促してきました。

2013年に政権は、経済再生なくして財政再建はないとして「大胆な金融緩和政策」「機動的な財政政策」「成長戦略」の三本の矢を唱え、日銀法改正によるゼロ金利政策、公共事業への積極的な財政出動や企業のグローバル化、構造改革などの政策を強力に推し進めています。

経済状況は、株価上昇など一部では好転しましたが、地方経済は明るさが見えない混沌とした状況が続いていたなか、昨年は日本創成会議が提唱した地方消滅論に端を発した地方創生を掲げ、補正予算で地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金いわゆる地方創生先行型交付金を措置し、各自治体に地方版総合戦略策定を条件に基礎交付金を交付し、総合戦略の10月策定と他団体の参考となる先駆的事業に対し有識者によるコンペ方式で採択、交付する上乗せ交付金を交付するなど短期間での計画策定を奨励しました。

また、昨年9月には「1億総活躍社会」を掲げ、12月には国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、地域に活気あふれる職場と魅力的な投資先を取り戻し、人材や資金それを支える技術や情報が自由・活発に行き交う活力ある日本を取り戻す「未来投資による生産性革命の実現」を旗印とした「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」により、2020年頃の国内総生産額600兆円、介護離職者ゼロなどを新たな成長戦略として示しています。

12月18日には、平成27年度補正予算案に「地方創生加速化交付金」、24日には平成28年度当初予算案に「地方創生推進交付金」を盛り込み閣議決定されています。

地方創生加速化交付金につきましては、1億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含めた「新・三本の矢」に貢献することが目的とされ、平成26年度補正予算で措置された「地方創生先行型上乗せ交付金」のタイプI、いわゆる他団体の参考となる先駆性のある事業をさらに高め、レベルアップの加速化を図るとされています。

具体的な事業イメージとしては、中堅・中小企業の生産性向上や新事業促進、農林水産物の輸出拡大、観光振興などの「しごと創生」、生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成などの「人の流れ」、若者雇用対策、ワークライフバランスの実現などの「働き方改革」、コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中枢都市などの「まちづくり」が示されましたが、実態は事業を進めるなかで「稼ぐ力」が発揮され、事業推進主体が自立し将来は行政からの補助金に頼らず自走していく「自立性」、行政のみの取り組みではなく民間と協働して行う事業で金融機関からの資金を得て行うことがより望ましい「官民協働」、単一の政策目的を持つ事業ではなく複数の政策を相互に関連付けて、全体として地方創生に対して効果を発揮する事業である「政策間連携」、単独の地方公共団体のみでの取り組みではなく関係する地方公共団体と連携し広域的なメリットを発揮する事業である「地域

間連携」の四つの先駆性のある取り組みが必須要件となっており、前段申し上げた「成長戦略」に資する経済施策に重点配分される枠組みと感じられます。

一方、新年度に予定される「地方創生推進交付金」につきましては、新年度予算であることから要綱等の詳細は示されていませんが、地域再生法に位置付けられた法律補助として、複数年度の事業計画が可能となり、地域再生計画について内閣総理大臣の認定を受けた事業に交付される予定にあります。

事業イメージにつきましては、地方創生先行型、加速化に続く新型交付金であり、旧交付金の深化を目的としていることから「先駆性のある取り組み」では、加速化交付金の四つの先駆性のほか事業を実効的・継続的に推進する主体を形成すること、事業を推進する過程で地方創生に役立つ人材の確保・育成に資するものであることや国の総合戦略における政策5原則に資する事業であることなど三つの条件が加えられています。また、既存事業の隘路^{あいろ}を発見し、打開する取り組みである「隘路打開タイプ」、先駆性・優良事業の横展開を図る「横展開タイプ」が示されており、市町村は2事業までを目安とし、1事業の事業費の目安は先駆タイプで2億円、隘路打開タイプ、横展開タイプで5千万円、補助率は2分の1とし、地方負担の2分の1を普通交付税、さらに2分の1を特別交付税で措置するなどの地方財政措置が予定されています。

本町では、地方創生につきまして、昨年10月に「訓子府町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定するなど取り組みを進めています。

特に地方創生先行型交付金、上乘せ交付金は、議員が言われるとおりの各種事業を展開してきていますが、先駆性が求められるタイプIの申請は見送ったところであり、加えて加速化交付金では本町で実施している多子世帯保育料応援補助金などの給付型のソフト事業や新規性のない事業は対象外となったこと、従来、国が進めていた継続性のある交付金ではないこと、一昨年大臣発言にあった「地方創生に資する自由度が高い交付金」ではなく経済性が追求されることとなったことなどから、現段階では加速化交付金の予算提案は見送りしている状況であります。

また、地方創生推進交付金は、加速化交付金よりもさらに厳しい採択要件となり、特に広域での事業展開が必須となっていることから、以前にも一般質問でお答えしていますが、地方創生施策で危惧していた地方中核都市への資源や政策の集中投資が現実となってきたと感じているところです。

しかし、国の事業スキーム（採択基準）に適合する事業につきましては、積極的な後押しが必要と考えていますので、事業者をはじめ関係団体、自治体と連携するとともに訓子府町まち・ひと・しごと創生有識者会議で検証、事業化を協議してまいりますのでご理解を賜りたいと思います。

次に、2点目に「国は人口減少を前提とした国土計画『国土のグランドデザイン2050』にもとづく『公共施設等総合管理計画』の策定を各自治体に求めておりますが、この件に対する本町の対応と今後の取り組み」についてであります。

公共施設等総合管理計画につきましては、平成26年度に総務省から公共施設の老朽化や利用需要の変化などに対応し、全体の状況を把握、長期的な視点に立った更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、厳しい財政状況の負担軽減や平準化をし、公共施設等の最適な配置を実現するため計画策定を求められております。

本町におきましても昭和40年代後半から50年代に道路、橋梁^{きょうりょう}などのインフラ資産や公共施設が集中して建設され、多くの施設が更新時期を迎えています。

既に平成25年度に児童センター、本年度はこども園を機能拡充し改築しているところですが、今後においても機能強化を含めた施設建設需要が見込まれているところでありませ

す。また、道路、橋梁、公営住宅につきましては、個別の長寿命化計画を策定し、橋梁長寿命化修繕事業、路盤再生事業や公営住宅長寿命化修繕事業などが実施されています。

また、公共施設等総合管理計画が過疎対策事業債の同意基準の優先要件となったことや、平成29年度社会資本整備総合交付金要望に計画書の添付が義務付けされるなど、本計画策定がさまざまな地方財政措置に影響を及ぼすことが予想されます。加えて町の財政負担の軽減や平準化をするため、国で進める全ての資産についての計画策定が必要と判断し、現在策定を進めているところであります。

以上、お尋ねのありました2点についてお答えをさせていただきました。ご理解賜りませ

すようよろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。
○5番（工藤弘喜君） あまり時間もないので絞って1、2点だけ質問をしていきたいと思

います。今、回答の中でも前段の交付金の関係については詳しく回答もありまして、わかり

ましたけれども、いずれにしてもはっきり言えば非常に使いづらい交付金だと。一昨年、ある

いは昨年

から政府も含めて地方創生を進めるという意味では、この加速化交付金および推進交付金

を使いながらという触れ込みもありましたけれども、実際、現場においては、なかなかこれ

を使って一つの町をどうするかと、町づくりにどう使うか、あるいは政策として使うかとい

うことについては非常にハードルが高い。逆にこのことで先ほどとちょっと関連するかも

しれませんけれども、このプランのためのプランを練ることで仕事が終わってしまうよう

な、こういうことはやはりやるべきではない。そういうところにエネルギーを使うべきでは

ないなというふうに私も思いますので、あまりあえてこれについて、そこに該当ならな

かったからとか、あるいは申し込まなかったということに対してどうこうという私の考えは

ありません。かえって逆に変にこれによって縛られるよりも、もっともっと広範に向

けて大事な点があるような気がいたしますので、ぜひそういった議論の方を大事にして

いただきたいと。ただ、使えるものであれば使うということも大事な点でもあります

けれども、1点だけ、推進交付金の中でこれからちょっと考えていることなんかはあるん

でしょうか。簡単でよろしいんでちょっとあればお答えいただきたいと思いますけれども。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今、推進交付金の中で考えていることがあればということ

でござ

います。現段階では28年度については提案をさせていただいていないということもござ

いまして、そういう意味では、昨日余湖議員への答弁でも申し上げたとおり今後

具体的な目標に向かって検証した中で新しい施策として出た部分については可能な部分

であれば交付金の申請をしていくという状況でござ

いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君）　あまりこの交付金が出たことによって、その活用も含めて変な淡い期待を持つのではなくて、そしてそれによってバタバタと振り回されるようなことだけは、やはり避けていただきたいというのが私の思いです。やはり政策的なもの、訓子府はなんだかんだいいながらも福祉政策も含め、あるいはきめ細かい部分も含めて相当他町から見ても、ああなるほどなとうらやましがられるような、そういうような施策も結構多いのではないかなというふうに私自身は思っています。これは他町の人たちからの、議員さん含めて聞くことでもあります。やはりそういう地に足をしっかりとつけた政策展開というのが交付金のあるなしに関わらず、どう自分たちで財源を確保しながらやるかという、そこをやはりしっかりとこうしていくということが今一番求められていくのかなというふうに思っていますので、ぜひそういったサイドで仕事を進めていただければというふうに思っています。もう一つだけ、これだけはちょっと思っていたんですが、2番目の公共施設等の総合管理計画の問題ですが、これも今回の創生がらみでも出てきている問題であると思いますけれども、計画はやはり人口減少になってくる。あるいは建物そのものが老朽化してきて何とかしなければいけない。そういう時代の要請というのはやはりあると思うんです。地方創生を別にして。やはりそういったものは別枠で考えながらもこの問題は、公共施設をどうするかという問題については、やはりしっかりと検討していかなければいけない、そういう時期ではないかなと思っています。本町において、管理計画、今回28年度の策定のための予算措置がされているような気がしますけれども、大体どの程度の数が公共施設としてあるのか、ちょっとわかっている範囲でお願いします。

○議長（上原豊茂君）　企画財政課長。

○企画財政課長（伊田　彰君）　ちょっと申し訳ありません。時間の関係もございませけれども、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど回答したいと思います。

○議長（上原豊茂君）　工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君）　はい、わかりました。相当な数、やはりこの町にしてもあるのかなというふうには思います。そういうことでぜひそういったものがこれから出てくるんだと思いますけれども、計画の進め方ということがやはり一番大事になってくるのかなと。統廃合も含めて出てくるかもしれません。その統廃合も含めて出てくる計画をどうやって実行していくのかということについての基本的な考え方というのが求められてくるのではないかなと思いますけれども、町長にちょっと最後にお伺いしたいんですが、一つは公共施設というのはどういうことを指すのか。その見解をちょっとお聞きしたいということと、私は公共施設のありようというものは、やはりいろいろもっていますけれども、この再編・統廃合の問題が出てきたときには、その課題というのはやはり住民自治というか、まさにそのことと切り離してはいけない課題になっていくのかなというふうに私は思っています。そのことで例えばそれがうまくいかないということになれば、無用の住民同士の対立だとか、行政と町民との対立だとか、そういうものが起きないように仕組みというのは、やはり絶対に必要になってくると。それはやはり住民自治という部分の観点になるのかなというふうに思いますので、ぜひその部分での計画推進にあたって、実行にあたっての考え方を最後にお聞かせいただいて私の質問を終わりたいと思いますけれども。

○議長（上原豊茂君）　町長。

○町長（菊池一春君）　一般的な公共施設の分類で言いますと、建築物ですと例えば庁舎、

子育て・福祉関係、地域会館、産業振興関連、住宅、社会教育施設、体育関連、公園、学校、職員住宅、その他ということになると思うんです。それからインフラ系の施設でいうと道路、橋梁、河川、上下水道、公園等が公共施設と捉えられていいのではないのかなと思っております。それから今後のある意味での自治体運営の問題で、地方創生等に対する今後のまちづくりの方向性の問題でありますけれども、私は今、興味を持っているのは、第31次地方制度調査会が、これは内閣総理大臣の諮問機関でありまして、三菱東京UFJ銀行特別顧問が会長をやっておりますけれども、人口減少社会に対応した地方自治体のあり方に関する答申を出したと。これは従来からいっている道州制は出していませんけれども、市町村の広域連携と都道府県による補完による行政サービスということであります。特に中枢の拠点都市に集約する連携中枢都市圏などを構想していく、民間委託や、あるいは地方独立行政法人に委託できる制度にどんどん出資していくというようなことですから、考えようによっては・・・

○議長（上原豊茂君） 残り30秒です。

○町長（菊池一春君） このことが本当に住民自治に依拠しているのかどうかということ、やはり精査していかなければならないというふうに考えております。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） ぜひ、その辺がこれからさらに求められていく部分、例えば今回の公共施設の問題含めてシビアになっていくのかなというふうに思いますので、ぜひそういった観点を持ちながら進めていただきたいなと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（上原豊茂君） 5番、工藤弘喜君の質問が終わりました。

時間が少々ありますので、次の河端芳恵さんの質問まで進めてまいりたいと思います。

次は、3番、河端芳恵君の発言を許します。

河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 3番、河端です。通告書に従いまして、開基120年記念事業について、町長に伺います。

今年、訓子府町に開拓の鍬がおろされて120年になる記念の年です。先人の苦難に思いを寄せ、感謝の気持ちを持ち、これからの訓子府のあり方を考える良い機会だと思います。

「みんなでつくった120年 僕らがつなぐ くねっぶ」の記念テーマのもとにさまざまな記念事業が計画されているようです。

これらについては、町政執行方針の中でも触れられておりますが、これからのまちづくりにどのように生かしていくのかなどの課題もあるのかと思います。

これらの記念事業をどのように捉えているのか伺います。

2点目として、平成28年度予算には、開基120年記念関連事業に約4,600万円の事業費が見込まれていますが、その内容について伺います。

3点目、町政執行方針の中では「開基120年」がまるでキーワードのように出てきます。その中に長寿会館の建て替えができればと考えているとありましたが、具体的な進め方を伺います。

4点目、訓子府町の良いところはたくさんありますが、私を含め意外なほど町民は気付

かずにいるような気がします。訓子府の良さを再発見し、町のホームページなどでももっと訓子府町をPRしていくなどの考えはありませんか。

以上伺います。

○議長（上原豊茂君） ここで、時間の関係がありますので、回答は午後からということをお願いしたいと思います。

ここで、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から行いますので、ご参集願います。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○議長（上原豊茂君） それでは、定刻になりました。

休憩を解き、会議を継続いたします。

午前中に引き続き、3番、河端芳恵君の一般質問を続けます。

町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「開基120年記念事業について」お尋ねがございましたので、お答えをいたします。

1点目に「この記念事業をどのように捉えているか」についてお尋ねがございました。本町の開拓は、高知県から北光社の社長、坂本直寛氏に率いられた総勢112戸、350人のうち大谷清虎氏・馬場正吉氏ら13戸、45人がクンネップ原野、現在の^{こんにち}大谷地区に入植して始まりました。苦難に満ちた1か月あまりの長旅の疲れを癒すいとまもなく、開拓の鍬は力強く振りおろされたのでございます。時に明治30年5月8日、この日が訓子府町の開基となりました。

うっそうと茂る原始の森に小屋を建て、夜には淋しさに耐えきれずに泣き出す子どもを励まし、親子は体を寄せ合いながら暮らしたといます。開拓2年目の明治31年9月には大豪雨により川が氾濫し多くの家屋が倒壊、辛苦の実りは流失、田畑は濁流の被害にあい、道路も橋も壊される被害を前にしても希望の灯を決して消すことはありませんでした。今日の^{こんにち}訓子府町の発展は多くの先人たちが、私たちの想像を超える自然の厳しさと闘いながら一步一步、歩んできた汗と涙の結晶であります。

この苦難の一步から始まり今年で120年、この間、開拓に携わった多くの先人たちの不屈の努力や偉業をたたえ、改めて町の生い立ちや郷土の素晴らしさを見つめ直し、郷土愛を育むとともに、訓子府の未来づくりに向かって町民が一体となってその精神を忘れることなく引き継ぐための節目の年となることを望んでいるところでございます。

2点目に「平成28年度の開基120年記念関連事業費の内容について」お尋ねがありました。

主な事業で申し上げますと、町民の皆さまからの応募がありました、「町民運動会」「北海道日本ハムファイターズ関連イベント」「ふるさとの歌CD事業」や「津野山古式神楽の披露」「津野町への町民訪問団の派遣」「芸術鑑賞事業」の6本の事業で1,486万円、広告・啓発など事業推進費に744万円、「記念式典」に696万円、「町勢要覧作成」に973万円、「史跡・保存樹木標示板作製」に381万円など、総額約4,610万円とな

ります。

また、平成26年度と平成27年度の2年間にわたり実施の訓子府町四季観光フォトコンテストなどをプレ事業として位置付け、さらに「健康まつり」や「認定こども園オープンセレモニー」「各種スポーツイベント」などを冠事業として実施するなど事業を盛り上げてまいります。

次に3点目の「長寿会館建て替えの具体的な進め方」についてのお尋ねですが、仲町にあります長寿会館につきましては、昭和43年に町内会地区の多くの方々からの多額の寄付を財源に建設され、同年12月13日に会館開きを行ったという記録があります。長寿会館は、文字通りお年寄りのために建てられた施設であり、主に中央長寿会の活動の場となっておりますが、その他隣接する仲町町内会や栄町町内会、町内会連絡協議会、戦没者追悼式の休憩場所、その後の遺族会の総会会場、また弓道会や秋祭りのほか、中央長寿会が利用していない時には、さまざまな用途で利用されており、大変重要な役割を担っている施設であると認識しております。

しかしながら、建設から丸47年が経過し、昭和60年度に一部内部改修をしておりますが、老朽化が著しく、あまり長くは持たないとのことで、当時から町と協定を結び現在も長寿会館の維持管理を行っている町内会連絡協議会から、中央長寿会の意向も踏まえ、平成25年11月5日に長寿会館の今後の運営についての要請があり、町としてもこの施設の重要性和現状を考慮し建て替えが必要と判断したところでございます。

しかし、町が長寿会館を建て替える場合には、何の補助金もないことから、何か財源確保ができないかと検討した結果、長寿会館建設当初から管理を行っている町内会連絡協議会が認可地縁団体になることで、自治総合センターのコミュニティ助成事業により対象事業費の5分の3以内、1,500万円を上限とする助成金を受けることが可能であることから、昨年10月14日に町内会連絡協議会三役および近隣の仲町町内会長、栄町町内会長および中央長寿会会長と協議をしまして、町内会連絡協議会が事業主体となって助成金を申請することの了承をいただき、開基120年の節目の年に建て替えるべく昨年10月に平成28年度の助成金の申請書を提出しているところであります。

その後、12月16日の町内会長会議におきましても、各町内会長に長寿会館建て替えに係る助成金申請等の経過を説明し、了承をいただいているところでございます。

自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成金が交付されるかどうかについては、4月にならなければ、内示が出ませんが、1月22日には中央長寿会の会長に、会員の皆さんの長寿会館建て替えに係る要望の取りまとめをお願いし、2月19日にはその要望について打ち合わせを行っております。

もし助成金が確保できることになりましたら、町内会連絡協議会および中央長寿会からの要望を整理し、建設事業費の積算・各種備品等必要な物品の確認作業を進め、6月の第2回定例町議会において町内会連絡協議会に対する補助金の予算補正を提案し、建設事務を進めてまいりたいと考えております。

現段階のおおむねの建て替えスケジュールとしましては、7月15日の戦没者追悼式以後に取り壊し、9月に着工、12月完成、平成29年1月に建物保存登記、各種物品の搬入をして、なるべく早く供用開始ができればと考えておりますが、町内会連絡協議会や中央長寿会等と協議をしながら、できる限りの要望に応え喜ばれる施設の建設に対して補助

を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

4点目に「訓子府の良さを再発見し、ホームページなどでもっと町をPRする考えはないか」とのお尋ねがございました。

町のホームページにおきましては、「画像で見るくんねっぷ」「ふるさとおもいやり寄付」「ふるさと応援団」「町長室」などのコーナーで記事や写真・動画を通じて町のPRに取り組んでいるところでございます。ホームページ以外にも町勢要覧、観光パンフレット、ふるさと応援団だよりなどの広報媒体、物産展をはじめとする各種イベントなどを通じて取り組んでおります。

また、平成26年度から2年間実施してまいりました訓子府町四季観光フォトコンテストは、町内外の多くの方たちが参加し、作品づくりを通じて、町の風景、産業、生活文化などに触れられ、さらに作品の公開や観光ポスターへの活用などにより、町のPRにつながる事業となったのではないかと考えております。

本年度は、開基120年の節目の年でもあり、これを契機に町民の皆さまと共に、町の素晴らしさの発掘やPRに努めてまいりたいと考えておりますのでこれらに対するアイデアや意見などをぜひお寄せ願いたいと思います。

以上、お尋ねのありました4点についてお答えをさせていただきましたので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） ただいま、町長からお答えいただきましたが、何点か再質問させていただきます。

町長は平成26年当初から平成28年は開基120年になるということで記念事業について、いろいろ思いを話されておりました。平成26年は訓小100年、消防100年など、大きな記念行事が続きましたので、いっそう開基120年に寄せる思いが強くなったのかなと感じました。私もこの町で67年年を重ねてまいりましたので、この間、町の移り変わりなども目の当たりにしてきておりますし、開基120年を祝う気持ち、また感慨もひとしおあります。そこで事業費について、先ほど事業費4,610万円の内訳をお話いただきましたが、具体的に町民運動会、日ハム関連事業、ふるさとの歌CD事業、津野山古式神楽、津野町訪問、芸術鑑賞、これらを合わせて1,486万円ということですが、この個別の事業費はどのぐらいを予定しておりますか。まず、それを伺います。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 町民運動会など6本の事業費の内訳ということでございますけれども、町民運動会につきましては250万円、北海道日本ハムファイターズ関連イベントにつきましては330万円、それからふるさとの歌CD事業につきましては100万円、津野山古式神楽の披露につきましては165万円、津野町への町民訪問団の派遣につきましては280万円、芸術鑑賞事業につきましては361万円、以上となっております。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 今の事業費の中で何点か詳しく伺いたいと思いますが、日ハム関連で330万円ということですが、これ具体的にどのようなかたちになりますか。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（山本正徳君） 個別の事業の部分の説明ということで、社会教育課の方で担当しております日ハム関連イベントということでご説明させていただきたいと思います。日ハム関連イベントにつきましては大きく三つに分けられるかたちになると思います。それで応援大使の関連事業、日本ハムファイターズの関連講演会およびトークショーの事業、あと野球教室の事業ということで、この三つの大きな柱に分かれるようなかたちとなっております。事業費のお話でしたので、それぞれ応援大使関係では198万円程度の予算、あと講演会関係で90万円、少年野球教室なんですけれども、これは30万円、あとファイターズのイベント参加関係で12万円ということで予算組みをしております。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 私も日本ハムファイターズが大好きで強く気持ちの中で応援しております。今回、谷口選手と矢野選手が応援大使に決まり、うれしく思います。矢野選手の「訓子府最高」という言葉が聞けるといいなと思っております。日本ハムのホームページを見ましたら、応援大使に決まった経過なども詳しく出ておりまして、昨年11月のファンフェスティバルの際、抽選で18市町村に選手が振り分けられたというか、決まったということで、11月の時点で決まったようで、それで今年、町長は沖縄まで応援ですか、表敬訪問に行かれたんですけど、それはどのような意味合いだったんでしょうか。それと3月3日のファイターズの北海道179市町村応援大使プロジェクトの決起集会に町長が札幌ドームに行かれて、抽選で5月13日から15日にヘルメットに訓子府町の名前が入るということを引き当てていただいたみたいですが、そのあたりの経過とこれからどのようにそれを活用するのか伺います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ご指摘のありました沖縄の名護のキャンプに対する、どのような意味、位置付けで行ったのかということでございました。これは120年記念事業の旅費とかということではなくて、町長の旅費の中で行かせていただきました。一つは近隣でいいますと津別町の町長が中田翔が去年応援大使に選ばれて、牛肉20kgを持って、町の宣伝とそれから応援大使に対する激励ということもあったり、何町村かそういうかたちでやっているということもありましたので、私どもの町は牛肉というわけにはいきませんので、きたみらいのご理解をいただいて、ジャガイモ1tとそれから玉ネギ1tで町の基幹産業、農業の産物のアピールもしてこなきゃいけないということでやってきました。それから、これから1年間応援大使といろいろな交流が始まったり、日本ハムに対して私どももいろんなことを手掛けていくということもありましたから、球団の会長、社長含めて懇談をさせていただいて、1年間訓子府に対する応援もよろしくお願ひしたいということで依頼をしてみました。その点で言いますと、ある意味では表敬訪問と合わせて、この1年間の応援大使に対する支援、あるいはまた我々との交流を町長として直接お願ひをしたということが一つであります。それから3月3日のプロジェクト決起集会は、これ18市町村長、南は北斗市から始まって北は利尻富士町かな、18市町村ありまして、恒例で日本ハムの激励会には応援大使が決まっているところの市町村長は全員出席するということでしたので、これもとんぼ帰りでしたけれども、行かせていただいて、その中では応援大使全員と、応援大使というのは選手ですけれども、私で言いますと谷口選手と矢野選手

と向き合うわけですね、その中で1年間よろしく頼むというセレモニーがありまして、さらにまたユニフォームとヘルメットとキャップということでしたけれども、それを18市町村全部に出すということにはならないということで9市町村が該当するということが抽選会がありまして、私はヘルメットに訓子府町の名前が入るのを引き当てたということですから、それも1年中ではなくて札幌ドームで開催する5月13日から15日までの3日間、ヘルメットに全選手が訓子府町の名前を掲載というか、掲げるということになりますから、ご存じのとおりテレビなんか見ている、すごいなと思いながら見ていたんですけども、はずれた人はがっかりしていましたが、私にしてみるとよかったなと思いつつながら、同時にこの5月13日から15日に商工会の有志になるんでしょうか、私もまだそこまでは詰めていませんけれども、訓子府かつ井を札幌ドームの屋外のブースで特産品の販売をやるというようなことも聞いておりますので、これらも通じて、またいろんな交流イベントが120年でできればいいかなと思ったりしています。さらにまた今年の4月に始めて静岡の球場で日本ハムが試合を行うということでしたので、これにぜひジャガイモを出店していただけないかという要請もあるんですけども、ここは今後どうするかということも含めて馬鈴薯振興会とも話をしながら、できるか、できないかも含めて検討してまいりたいというところが今の現状でございます。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 昨日、日本ハムファイターズのホームページの応援大使の欄を見ていました。訓子府の名所、特産品について町長はどういうふうにお考えですか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） いろいろありますね。例えば農産物でいったらジャガイモ、玉ネギ等が中心になりますし、それこそ三品でいったら小麦やらビートやら主要の畑作もありますし、農作物でもその他いろんなものがあります。その他に蜂蜜とかですね、銘菓等々も含めて、ふるさと納税なんかに掲載されているものが一つの特産品として位置付けていいのではないかなど。夏の状況になりますとメロン等が当然出てまいりますし、農業を中心とした、そういった製品が特産品と考えているところです。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 私、昨日ホームページを見て、訓子府の名所、特産品という欄を見て、ちょっと驚いたんです。名所が緑丘B遺跡、特産品がメロン、イチゴ、ああこれどういふかたちで決まったのかな、こういう部分を訓子府のアピールとして、どのようなアピールをしたかったのかなという、ちょっと疑問に感じたんですが、その辺どういふ経過だったのでしょう。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） うちの町のファンクラブの事務局長を遠藤課長がやっていますから、遠藤課長が答えるというふうに言ったんですけど、ちょっと立場が違うということで私から答えます。私どものいろんなパンフレットを見て、球団側がそういう掲載の仕方をしたのではないかというのが事実のようでありまして、うちの方から特産品はこれを挙げてくれとか何とかといったことではないということで、ちょっとご理解いただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 訓子府はこういうところで、こういう特産品がありますしということも含めて訓子府のPRをこのお二方に今年していただけるということなので、その辺がえっという部分がありましたので、今伺いました。これについては、これからも子どもたちに向けた取り組みだとか、いろんなことがあるようですので、楽しみにして期待しております。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 今、議員ご指摘のとおり今後これから1年間になりますので、意思の疎通に心掛けて訓子府のアピールをより広範なかたちでできるように、努力してまいります。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 大きな事業の中でふるさとの歌CD事業ってありますが、これは具体的にどのようなことを考えているのかお伺いいたします。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（山本正徳君） ふるさとの歌CD事業につきましても、社会教育課の所管の部分の事業となります。説明させていただきますけれども、ふるさとの歌CD事業につきましては、校歌や園歌、「わが地わが町訓子府」など、訓子府町にゆかりのある歌を収録したCDを作製し、全戸配布を考えております。また「わが地わが町訓子府」は、訓子府合唱団等を組織し収録等を行うということで、後世に残す記録的なかたちでCDに残していきたいというふうに考えております。CDの収録内容につきましては、各学校の校歌や園歌、また廃校となった学校の校歌等を収録したいと考えております。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 記録を残すということは大変いいことなのかなと思いますが、これを町民に各家庭に配布するというようなお考えなんでしょうか。これ訓子府で約2,100世帯ありますが、その中でCD、DVDを再生できる装置をお持ちの方はどのぐらいあるのか。たまたま私今回いろいろ資料を探していましたら、こんなのが出てきました。これは開基90年のとき、各家庭に配られた訓子府音頭です。すごい新しいということは、私はきっと聞いていないで棚の中にあっただと思うんですが、そういうことにお金をかけて各戸配布するという、その狙いですか、その辺お伺いいたします。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（山本正徳君） ふるさとの歌CDにつきましては、収録した歌等につきましては、全戸配布ということで考えております。今、訓子府にある歌というのは、まとまったものがないということで一つにまとめたかたちで、それを記録としたかたちで全戸に配布したいと思っております。CDの音楽等が聞ける媒体があるのかどうかという部分につきましては、その掌握はちょっと難しいんですけども、DVDよりもCDの方が聞ける機械的なものというのは普及しているのかなということを考えてCDの収録ということで考えております。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 私、この記念事業で今までを振り返って後世に伝える、残すとい

う取り組みは必要だし、今やらなければいけないことがたくさんあると思いますので、残すということはいいですが、各戸に配布するのがどうなのかなという疑問点は残ります。図書館なり歴史館なりに訓子府の記録を残すということは必要だと思います。今回、私この関連事業について、いろいろ調べました。今までどのような節目にどのような事業が行われていたのか、図書館でかなり調べましたが、なかなか訓子府のそういう記録が系統立ててなくて探すのにちょっと苦労したことがあります。それで今回は開基120年ということで全庁的に取り組みもされておりますが、歴史館なり図書館なりもそれに向けた取り組みだとか、いろんなこともあっていいのかなと思います。その歴史館の中でいいましたら、今100歳近い方で健在な方がいらっしゃいます。今その方たちからきちんとした生の昔の訓子府のあり方とか、いろんなことを今、聞き取りなり映像に残しておかなければいけないんじゃないかな。今またその節目の年になるのかなと思いますが、町長のお考えは。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） おそらく訓子府音頭のレコード、金沢明子さんのレコードではないかなと思います。それにしても金沢明子さんのレコードも含めて戦後、訓子府のこの70年の歩みの中ではいろんな式典がございまして、いろんなことをやってきたと記憶しています。今、ご指摘のとおり図書館や歴史館が120年に合わせた事業をこれからも一つの事業として実施するということは、これから努力していかなければならないし、やるべきだというふうに考えています。ただ、今だからという、聞き取りの関係でいうと、ちょっと記憶は定かではないんですけれども、訓子府の文化、生活うんぬんというのは、うちでは印刷物で残して全戸配布なんかして、これが110年だったか、ちょっと記憶がないんですけれども、ということを考えていくと例えば町史で残すのも、それから語りのうんぬんに含めても、組織的に全町的にやるのは10年前ぐらいにやったので今回はある意味ではそれは見合わせたということもございましてご理解賜りたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 私、今回、映像のことにちょっとこだわったのは、今まで敬老祭のとき、いろいろな余興、アトラクションがありましたが、一番盛り上がったのは昔の映像が映写されたとき「ああ、あれあったよね」とか、とても好評だったという記憶があるものですから、やはりそういう映像の記録も、これから今いろんな機材がありますし簡単にできると思いますので、そういうことも心掛けて、これからは向けて行ってほしいなと思います。それと今、図書館や歴史館なんかにもかなりの資料がありますが、それを昔どういうふうに使っていたとか、これをどういうふうにと、生で使っていた人たちの声があったりすると、またいいのかなと思ったりしたものですからお話しました。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 今、映像の話もございました。それから先ほどふるさとの歌CD事業の関係でも機器を持っていないという方もいらっしゃるかもしれませんが、町勢要覧の発行事業というのも今回予定しておりまして、その中でちょっと大昔までになるかどうかというのはあれなんですけれども、映像もですね、DVD版も収録しまして、そのふるさとの歌CDとDVDを今のところ合わせたかたちで各家庭にお配りさせてもらおうかなと。昔の校歌なり、それから映像等を懐かしんでもらおうかなというふうなこと

を狙いに、そういったことを今のところ予定しているということでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君）3月の広報の折り込みに、こういう120年のイメージキャラクターの募集がありました。これを見て、えっ今ごろ何だっと思ったんですが、これは本来でしたら120年事業をする、そしてキャッチフレーズを募集した、そのときに決めて、それでいろんな行事案内なり、広告にそのキャッチフレーズとイメージキャラクターを載せるというのが普通の順序なのかなと思ったんですけど、今ここにきて事業が始まる時にキャラクターを募集という、ちょっとその狙いは。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君）平成26年からですね、テーマですとか、それから27年度に入りまして記念事業の募集等も行っていました。そういったかたちで町民の皆さんの120年に対する関心を高めてきたという経過がございます。今回、イメージキャラクター、時期的に遅いのではないかとご指摘もございませうけれども、開基120年をイメージしてということで、今回キャラクターを募集することにしましたけれども、これにつきましても本年が開基120年の年にあたるということで、できるだけ多くの方に、また目を向けてもらいたいと思ひますか、関心を高めたいという狙いでこの時期にイメージキャラクターの募集をさせていただいたところでございませう。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君）私この120年の事業に何かさっきからけちをつけているような受け取り方をされるかもしれませんが、祝う気持ち、この事業をきちんと皆で町民が祝えるような事業になってほしいという思いを強く持っております。それであえて言わせていただきました。その中で4,610万円からの事業費をかけて祝う、その内容はやはり精査されて、町民皆がよかった、納得できるようなものにならないといけないのではないかなと思ったので、ちょっとお伺ひしています。町長の執行方針の中ですか、町民憲章標示板を120年の事業に合わせて中央公園、レクリエーション公園に設置するというような話が出ていましたが、これはどのような狙い、内容なんでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 町民課長。

○町民課長（八鍬光邦君）町民憲章の関係につきましては、今回、開基120年の事業の中の一つとは特に位置付けはしておりませうけれども、この機会にですね、今、町民憲章推進協議会なるものも解散して、町民憲章すら忘れられようとしているのではないかとすることも含めまして、町内の公共施設に、公民館に今、大きな額に入った町民憲章の標示板がありますけれども、あれのもっと小さい板ですけれども、いろんな施設等にですね、掲げていこうと。それから屋外では、ちょっと今資料を持っていなかったんですけども、中央公園、レクリエーション公園、駅前のところと日ノ出ふれあいセンターと歴史館の前ところに鉄製といいますか、施設のところに標示をして皆さんの目に付くようにしていただこうと。合わせまして今、この前2月24日でしたか、今回お認めをいただきましたごみの収集車の納車もあったところですけども、その車にもですね、マグネット板で町民憲章を横に貼りつけて町内を回ってもらおうということ考えて28年度で予定しているものでございませうので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 町民憲章をどのようにして推進していくかということで、今いろいろな行事、新年交礼会、成人式、いろいろな行事の中で町民憲章の朗唱があります。その中で訓子府町民としてのあり方に思いを寄せるということで、されていると思います。それで町民憲章の、これは今おっしゃったように公民館にもありますし、役場庁舎にも銅製というのか、フレームのすごい立派なものがあります。これをあえて中央公園とかレクリエーション公園、野外に立てる必要があるのかなって思いますが、公園なんかは中央公園にいきますと、今、津野町との交流の碑もありますし、少年の像ですか、いろいろなものがあります。あえてああいう場所に、どうかたちかわかりませんが、今いろんなところに町民憲章標示板をたてる意味があるのかな、今ちょっと疑問に感じたんですけどいかがですか。

○議長（上原豊茂君） 副町長。

○副町長（佐藤明美君） 町民憲章については、たまたま今年が120年の年にぶつかっている。記念事業の一環としてもいいんですけども、今までもご存じのように、町民憲章を主にやっているのは公職者の新年交礼会ですとか、そういうところではやっているんですけども、昔は盛大に式典みたいなものを年に1回やっていたんですけども、それがなくなってから、とかく忘れられがちになっている部分があるのを改めて、これ例規集にも載っているわけですから、そういう面では一部の人しか来ない役場とかではなくて、なるべく多くの人に、その精神をわかってもらい、気づいてもらうという面も含めて、それは役場にあつたら他にはいらないかというのは、それぞれの考え方ですから、ただ少しでも広めていこうという部分も含めて、公園ですとかね、そういうところにもなるべくつけていこうという考え方でやっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 見解の相違って、お互いに考え方の違いと言ってしまうと、それまでなんでしょうけど、いろんな記念式のしおりなんかにも必ず町民憲章が出ておまして、それで一斉に皆で朗唱するという機会が年に何回もあります。その中であえてこういうものが必要なかなとちょっと疑問に感じたものですから伺いました。どうしても必要でどうしても作るというお考えなら、そこは私はその部分については必要ないのではないかなと感じたものですから、あえて質問させていただきました。

○議長（上原豊茂君） 副町長。

○副町長（佐藤明美君） 確かにその部分でいけば、それぞれによって必要だ、必要でないという話は出てくるんですけども、それは先ほどの歌のCDも今やろうとしているDVDも同じことであって、ただ、記録とか精神とかという部分、ものに残せない部分もありますけれども、町民憲章については、特にどちらかの部類とすればものに残せる部分ではないですから、精神に訴えるという部分でありますから、できれば少しでもそれを広げていこうと。今までは確かに会議の中で全部じゃないですけども、式典の中に必ずしもそれを掲げているわけではない方が多いとは思いますがご存じのように。だからなるべくそういう機会にはそういうものは当然入れて、朗唱するかどうかは別ですけども、入れていこうという考え方もありますし、だから歌のCDにしても、実は我々が小学校の歌、中学校の歌もそうですけれども、覚えてはいるんですけども、他のへき地小学校という

んですかね、昔の分校というんですか、そういうところのはわからない部分もあって、実はあれを探すのにも10年以上前ですけども、歌詞はあったんですけども、曲の方がわからなくて探すのが大変で、それを歌える人は確かに今現存はしておりますけれども、それらも含めて誰かに歌って残していこうという部分もありますから、その部分が1枚で町の記録だけでいいかという部分もあったんですけども、そういう考えも、なるべくそういう懐かしむという部分でいけば、それを聞きたいという人もいるでしょうし、私は訓子府の校歌は知っていますから、ただ南訓ですとか、北訓ですとか、実践会の方にある校歌については知りませんので、そういう部分でいけば残しておくということも一つの必要性があるのではないかと考えて提案したもので、それが良い、悪いと私たちは思っておりませんが、それが良しということで、どうしても駄目という話になるとまた別ですけども、うちの提案としては少しでもよかれという方向でこの120年の記念に合わせて提案させていただいたということでございます。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） この件はもう予算立てて、いろいろ計画されて、ただ私はどうかと疑問に思ったものですから、あえて言わせていただきました。120年の節目として、長寿会館について触れられておりましたが、先ほど説明もいただきましたが、長寿会館ができたのは高齢者が気兼ねなく集える交流の場として、当時、小沢男也さんたちの有志の方が寄付を募って、それで8、9割の資金を集めて町の方に要請してできたというお話も伺っております。当時は老人福祉会館と言われていたようですが、今、長寿会館を建て直すということで、町内会長、連協などと協議をして、いろいろ進めているようですが、場所、また規模、利用者をどういうふうに考えているのか。地域の集会所なり、どういう機能を持たすということで考えているのか伺います。

○議長（上原豊茂君） 町民課長。

○町民課長（八鍬光邦君） 長寿会館の関係でございますけれども、当初、老人福祉会館というような名称だったというような言い方をしておりますけれども、これは期成会の名称でありまして、老人福祉会館を建設するための期成会ということで、今、言われました町内の有志の方々がお年寄りのための会館をとという呼びかけで町内の多くの方々から265件ぐらいの寄付があったようでございますけれども、寄付を集めてですね、町が建設していったというかたちに記録が残ってございます。今ある場所、これは中央長寿会が主に使っておりますけれども、今ある場所がいいんだと。どうしてもそこがいいんだというようなこともありまして、あそこを取り壊して建て替えをということで考えておりますけれども、当然、東側は川になっておりますし、西側は道路用地ということがありますので、南側には公衆便所も設置されておりますので、限られた敷地ということになりますので、大きな変更というか間取りというか、いろんなことを考えられるような現状にはないと。今の施設が南側の窓といいますか、ベランダといいますかのところは、もう上は冬は閉まらないで開いているような状況でございますので、一刻も早く建て替えが必要じゃないかということで考えております。町内会連協の会長、前会長とも協議もしておりますし、中央長寿会の会長とも協議をさせていただいて、どういった間取りがいいのかというようなことも詰めながら話をしておりますが、機能としましては今と変わらず、できれば男と女のトイレを分けてほしいとかですね、そういういろんな要望、広間は幅はなくてもいい

から長さがほしいだとかというような話を聞きながらですね、今詰めておりますけれども、特別なすごい何か新しい機能が付くということは今のところ考えておりませんし、利用者につきましても、基本は当然、中央長寿会が多くを使うことになるかと思っておりますけれども、これが施設が新しくなるということであれば当然、町内の皆さんが使いたい、利用したいということになるのではないかと考えておりますし、よく聞くのは同窓会なりを北見とかで開催して、その後訓子府に戻ってきたいんだと。だけど飲む場所がないんだというようなこともありまして、一晩ずっとそこで話をしてて疲れたら寝転がる場所がほしいんだという話もありますので、そういうことにも対応できればなというふうには思っています。中央長寿会だけのための施設ではないとは思っておりますので、町内会連協が管理をして建てていくこととなりますけれども、利用される方、多くの方に利用していただけるように考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 今いろいろなところで話題になっております誰でも集える場としての機能は、それは見込んでいない。ある程度利用者を限定する、フリーに開放する、そういうような場としては考えていないということですか。

○議長（上原豊茂君） 町民課長。

○町民課長（八鍬光邦君） 先ほども申し上げましたけれども、昭和43年のときに有志のご寄付をいただいて建てられたお年寄りのための会館ということで、名称も長寿会館と言うことで、その当時からなっておりますけれども、今回もその長寿会館という名称を継続しようかなというふうには考えてございまして、中央長寿会、いろんな町内の、ちょっと昔は高園の方も入っておられたように、町内全域の、全域というと語弊がありますがけれども、多くの町内会の方々が集まっている中央長寿会がありますので、その中央長寿会が活動できる場がまず一番の目的であろうかと思っております。その余ったといいますか、使わない時間帯、曜日等については、先ほども言いましたように町内会だとか、いろんな町の行事でも利用させていただいておりますし、これから、今まで古くてなかなか利用を敬遠されていた方も今度は新しいということだけで利用したくなるようなことも出てくるんだろうというふうには想定しておりますので、そういった方々には申請をしていただいて利用していただけるのではないかと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 申請して利用するというかたちで町に出てきてぶらっと寄ってというようなかたちは、フリー参加できるような場としては考えていないということですか。

○議長（上原豊茂君） 町民課長。

○町民課長（八鍬光邦君） 現段階のところではフリーに来て、どうぞご活用くださいというようなことでは考えてございません。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 逆に今いろんな空き店舗を利用して自由に集まれる場とかいろんなことが、先ほど公民館も利用したりとか、いろんなこともあったので、なるべく緩く、この先どういような要望があるかもわかりませんが、そういうような可能性も残しながら考えていただけたらいいかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（上原豊茂君） 町民課長。

○町民課長（八鍬光邦君） 現状も、本来町の施設ですけれども、町内会連協と昭和43年当時から協定を結びまして管理を委託してございます。その管理を委託されている町内会連協としてもですね、管理人なる方をお願いしまして、管理を申し込み等も含めてやっていただいていることもございまして、自由に開けておいておくということは、いろんな備品も含めまして、いろんな管理が必要になるかと思っておりますので、当面はそのような考えを持っておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 何か今回の質問、何かマイナス思考の考え方でものを言っているみたいに自分の中でもちょっと自己嫌悪に陥るところがあつて、ちょっと悶々としている部分もありますが、まず、訓子府120年の記念事業、先人に感謝し、これからどういふふうな町をつくるのか、皆で築くその節目の年だと思っておりますので、今、数々提案されていた事業が真に町民のためになることを願って、私の一般質問を終わります。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 私がこんなことを言うのもなんですけれども決して内向きにならないでいただきたいと思っております。開基120年は町民皆で祝い、そして新しいまちづくりを皆で創造し実行していくというスタートの地点でもございますので、今後ともお力添えをいただきたいというふうに考えているところでございます。記念事業も町民のアンケート、要望を受けて、それをどう具体化していくかということで各実行委員会、あるいは役場の中では各課で話し合いをした中で、こういうかたちの予算措置をとらせていただいております。例えばCD化はない人もいるからということもございましたけれども、最初の意見は私の記憶では「わが地わが町訓子府」を全戸配布して町歌としてやってはどうかということも含めて出てきたというふうに記憶しております。しかし、せっかく全戸配布するのであれば、かつてあった南訓や緑丘や美園や中の沢の学校の校歌も含めて広く町の歴史的な意味も含めてCD化して皆に聞いてもらうことが必要なのではないのかと。それから伝承的なものについては、開基110年か、ちょっと忘れましたがけれどもやっているので、今回は映像も含めて、町勢要覧の中で歴史的なことも十分加味して、皆が楽しく見れるようなものを記念品として全戸に配付したいという考え方でおります。まだまだ不十分な面ももちろんありますので、いろんなご意見をいただきながら、皆でこの120年の成功に向けて町も頑張っていきますし、とりわけ6月19日の町民運動会、これも含めて町民が一つになってやれるような事業にしていきたいと思っておりますので、お力添えをお願いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） いろいろ申し上げましたが、町長のお言葉を聞いて、改めてこの記念行事に期待をして、よかったねと皆が思えるようなことになりましたようお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（上原豊茂君） 3番、河端芳恵君の質問が終わりました。

ここで午前中の工藤議員への回答が後ほどというかたちになっておりますので、企画財政課長よりお願いいたします。

企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 午前中の工藤議員からの一般質問の中の公共施設等の計画の中で現有している公共施設はどの程度あるのかということのご質問でございました。公共施設等ということで、町の資産として所有している部分で庁舎や職員住宅も含めてでございますけれども、全施設で181棟、このうち公営住宅が67棟ですから、およそ3分の1が公営住宅ということでございます。延床面積でいきますと7万5,708㎡でございます。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） それでは、ここで午後2時10分まで休憩といたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次は、2番、須河徹君の発言を許します。

須河徹君。

○2番（須河 徹君） 2番、須河です。それでは、質問通告書に従いましてですね、基幹産業の農業の発展整備と総合戦略について伺います。

訓子府町の基幹産業である農業の将来が見えにくい状況になっております。TPPの批准、生産年齢人口と老年人口の逆転、福祉介護事業の介護対象レベルの変更、また全国的な問題の若者の人口減少など、多くの問題を抱える中、基幹産業の農業を中心に訓子府の農業の進むべき道とその展開を伺いたいと思います。

1点目にですね、前回の第4回定例町議会において、質問いたしました排水路関係でですね、下流域の^{いっすい}溢水、氾濫の危険防止対策について、28年度予算を含めて、今後の具体的な対策を立てられているか伺いたいということでございます。

2点目にですね、現在、JAきたみらいにおいて玉葱選果場調整施設整備事業が予定されております。これに関しまして、訓子府町行政の関わりがあれば伺いたいと思います。

3点目にですね、平成27年10月策定の「訓子府町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の重点戦略であります「力強い産業と雇用を創る」、この基本的方向の中にあります農業の優位性と新しい農業の展開について、どのような内容なのか伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「基幹産業の農業発展整備と総合戦略について」3点のお尋ねをいただきましたのでお答えをさせていただきます。

まず1点目の「^{いっすい}溢水、氾濫の危険防止対策について、新年度予算も含め、今後の具体的な対策」についてのお尋ねであります。本町の現時点での排水路の整備計画であります。道営山林川地区水利施設整備事業として、整備延長3,136m、全面トラフ整備、総事業費30億円となり、事業計画期間は、平成27年度から平成32年度の6か年となっております。

また、道営訓子府川南地区農地整備事業の永井の沢整備事業では、整備延長471m、

トラフと沈砂池の施設整備、事業費 9 千万円の整備計画となっております。

さらに、穂波と柏丘にまたがっております穂波川の整備計画につきましては、今月の 3 日に地元説明会を実施し、事業の推進を図っているところであります。

なお、山林川の整備計画につきましては、計画当初、総事業費 1 2 億円の事業整備計画でありましたが、近年の集中豪雨や一昨年の降雨の状況から再計算がなされ、当初計画の排水断面より約 2 倍近く大きな断面に変更され、事業費も 3 倍近くに膨れ上がる状況となっております。

このようなことから、町が管理しております排水路整備につきましては、永井の沢排水路の整備も、同様であります。実情にあった排水断面や水路の工法に変わってきております。

また、個人の農地の災害防止対策につきましては、農地所有者自身が、道営農地整備事業を活用し、畦畔^{けいはん}の設置や緑地帯の確保、農地法面の補強、そして沈砂池の整備を積極的に行っていただきたいと思っております。

次に、2 点目の「JA きたみらい玉葱施設整備事業に係る行政の関わり」についてのお尋ねであります。平成 26 年 8 月に JA きたみらいの役員らが見えられ、JA きたみらい全体の玉葱集出荷施設の将来の戦略構想の説明がありましたが、議員が質問されるような具体的な説明がない現状でありますので、現時点での関わりにつきましては、今後の具体的な説明と要請などを受けてから、近隣の北見市や置戸町とも連携をとりながら検討していきたいと考えております。

次に、3 点目の「訓子府町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の 3. 重点戦略の基本的方向における農業の優位性を活かした新しい農業の展開について」のお尋ねであります。本町の農業は、北海道農業の縮図と言われているように水稲から酪農まで全ての農業経営が凝縮されている地域と認識しております。

また、有機農法や低農薬農法など栽培技術に関しましても、いろいろな農作物において高い生産技術と、良質な安全で安心な農作物を生産し、他町と比べても収益性の高い農業生産となっていることから、他の酪農地帯や水稲地帯のように限られた農業生産と違って、あらゆる農作物が生産できる気候や永年かけた基盤整備による優れた財産を持ち得ていると考えているところです。

このことから、本町におきましては、農業生産分野において、多くの選択肢があると考えておりますので、これからも町として農業への新たな展開が出てきた場合には、支援を行っていききたいと考えているところであります。

以上、お尋ねのありました 3 点についてお答えをいたしましたので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2 番（須河 徹君） ただいまの①点目の回答におかれましてはですね、「最後に個人の農地の災害対策につきましては、農地所有者自身が道営整備事業を活用して畦畔^{けいはん}の設置や緑地帯の確保、それから農地法面の補強等を積極的に行っていただきたいと思っている」と。まさに私もこのとおりだと思います。特にですね、今回の事業におかれましてはパワーアップ対策費が出ているわけでございまして、通常であればですね、国が 5 2 %、道が 2 8 %、受益者が 2 0 %負担でございまして。しかしながらパワーアップの対策事業に関し

ましては受益者負担が7.5%、道が6.25%、町が6.25%の負担を請負っているわけですから、このことをですね、受益者に対して説明しながら、できるだけ協力を得て沈砂池等、畦畔等の設置もこの中に含めて協力願うように推進していただきたいと思っています。それとともに、いずれにせよですね、排水路の簡易なかさ上げと前に申しあげましたように、そういう早期対策の実行が必要だということに思っております。特に異常気象に関しましては非常に危険性が高くなっているということをご承知だとは思いますが、この辺の関係についてはどうお考えでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 再質問で道路の側溝、それから排水路の土砂上げの関係だと思えます。それぞれ土砂上げにつきましては26年度から全町で実施しております多面的機能支払交付金事業、それを利活用していただいてやられているというのが現状でありますし、27年度の現在見込みでありますけれども、おおよそでありますけれども排水路の土砂上げ、それから道路側溝等の土砂上げについて、約900万円弱ぐらいの費用を多面的機能支払交付金事業で地域の協力と全体の共通経費を利用して実施されているところでありますので、28年度以降についても地域間格差、基本的にはありますけれども、地域の連携をとりながら、また建設課等の担当とも十分技術的な配慮を含めて協議をしていただいて推進していただければなというふうに考えております。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） いずれにしても異常気象等があって溢水、氾濫等があった場合には速やかにですね、そういう体制、それから予防的な体制をお願いしたいというところがございます。

それから②の選果場施設整備に関わる行政の関わりについてでございますけれども、27年産の訓子府地区の玉ネギの生産額でございますけれども、27年度は大豊作ということもございまして、57億3千万円の生産額がございました。そして今、JAからは直接今現在の詳細な説明がないということでございますけれども、いずれ確実に説明に来られると思います。そのときには、ぜひご協力をお願いしたいということと、本町の玉ネギの選果施設ももう20年以上たっておりまして、おっかけですね、改修事業等が予定されると思いますので、やはり1市2町で協力した中でですね、この事業の前向きな協力をお願いしたいと思います。これについては答弁は。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 昨日の西森議員の質問にもお答えさせていただきましたけれども、平成26年8月29日にJAきたみらいの二人の常務とマネージャーが私のところに来て、これからの玉葱集出荷施設の将来戦略構想の説明をいただきました。もう議員ご存じのとおり現在7施設の施設があるようですけれども、第1次として平成30年までに新施設建設を考えていると。これは98億円ほど予算投入をして、既存の施設の訓子府、上常呂、北見、端野を残すと。そして35年から45年には訓子府、上常呂と端野の施設を残して、将来目標として新施設と既存の訓子府、端野の施設をもって、この玉葱集出荷施設の整備を図りたいということでございました。私自身は2年前のことですから、できるだけ施設がなくなるところも含めて、農家の方々のご理解をいただくご努力と、それから、それを

得た上で財政的な援助はなかなか厳しいものがあるということのお話をさせていただきました。先般、同じような規模の豆の選果が今、大空町で進められようと、かなりの整備計画をもっているようです。これも管内の農業再生プロジェクトか何か推進協議会の議決を得てくれということがあって、自治体、市町村には負担を求めないということで、この間、考え方をお聞きしました。今後、玉ネギもいろんなかたちが自治体に対して出てくるといことは予想されていますけれども、その辺なんかも考慮しながら適切に対応してまいりたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） この辺につきましては、先ほど言ったようにですね、1市2町で協力的に推し進めていただきたい。特に町長にはですね、こういう協議のリーダーシップをとっていただきたいなと思っております。

次にですね、3点目の本町の農業の展開・発展について伺いたいということでございますけれども、この中でですね、訓子府の今後の農業の経営形態をどのように考えられているかと。このビジョンの中、総合戦略の中で非常に農業を基本として訓子府町の組み立てをやっていくんだということでございますけれども、農業におきましても人口減少等がございます。その辺の耕作面積、それから農業人口については、どのように捉えられているのか、わかる範囲で結構ですので教えていただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今、総合戦略というか、農業の今後の部分ということで、ご質問がございました。総合戦略においては、力強い産業と雇用を創るということで、数値目標といたしまして、農業就業者人口2000年に1,574人、2010年が1,118人、2019年、総合戦略の目標の5年後の数字となりますけれども1千人を目標として進めてまいりたいということで戦略を組んでございます。また耕地面積については農業委員会の方の質疑でございました6,900、7千ha弱という耕地面積でございまして、総合戦略の中ではきたみらいの代表の方も有識者会議の中に入っていて、今後、当然、就業者人口が減って耕地面積が従来どおり周りの経営を続ける農業者の方がこれ以上広げるとはなかなか難しいのではないかとというご意見もございまして、そういった意味では農業者、農業事業所懇談会の中でも農業試験場の場長から、さまざまなご意見もいただいて、くんねっぷ型の個人経営というかですね、そういった部分でちょっと触れさせていただいておりますけれども、複数戸による法人設立、単純に言えば一般企業の法人化ではなくて農業者の法人設立によった経営効率化とかですね、そういった部分も含めてですね、今後はそういったことが必要になるのではないかとということで、具体的にどうやっていくんだとなると当然経済団体であるJAきたみらい等との連携も必要でございますので、そういった意味では戦略の部分では書き込みをさせていただいたというところでございますので、ご理解願います。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） 今この質問をなぜさせていただいたかといいますと、やはりこの後、5年、10年後の訓子府の農業がどうかたちになっていくかということを見据えた中で総合戦略を立てていかないとひょっとするとですよ、基幹産業である農業が衰退していった中では訓子府町の福祉等含めた教育行政をしっかり支えられている状況ができる

のかということが非常に考えられるわけでございます。特にですね、今1千人ということ
で人数で表わされましたけれども、例えばこれ1戸4人だと。本人と奥さんと息子、息子
の嫁と。それかじいちゃん、ばあちゃんと。とりあえず4人平均だとすればですね、大体
250戸を考えているというところでございます。実際ですね、町内の今現在では、畑作
関係では4,356ha、240戸、平均面積が18haですね。それから飼料畑面積、
これは牛屋さん関係ですけれども、約1,414ha、約60戸、これは搾乳ばかりでは
なくて肥育も含めましてです。その面積が23.5ha、畑と飼料畑の総合面積はですね
5,770haと。これは27年3月の耕作者でいえばですね299戸、1戸当たり19.
2haでございます。これが将来的にこの面積でやれるかということ非常に将来に向けては
畑作三品の収量関係を含めると非常に厳しい状況でございます。この面積を例えば1戸
当たりですね、40haという仮定にすればですね、5年後299戸がですね、154戸
まで減少していくという状況でございます。そしてこの40haの耕作面積できちんとし
た経営ができるかということ考えたときにですね、今現在の十勝では50ha、60h
a持っていてですね、非常に厳しい経営状況が続いていると。畑作の生産量の問題、そ
れから価格の問題含めましてですね、採算が合いづらい厳しい経営状況が続いていると。
そんな中で、十勝では今、野菜の作付、皆さんご存じだと思いますけど、野菜の作付が非
常に増えております。これは玉ネギ、ダイコン、ニンジン、ブロッコリー等を含めまして、
いろんなものに手を出してやっております。そんな中でもやはり小麦の過作ということが
問題で、なかなか経営改善には至っていない状況でございます。この問題はですね、やは
り農業問題ではなくてですね、非常に地方消滅、訓子府町存続の問題であるとも思いま
すけれども、この辺の今の状況をどのように感じられているか伺いたいと思いますけれど
も。
○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 企画財政課長の方から人数的な部分、それから大まかな
部分の説明をさせていただきましたので、私の方は農業部分の考え方ということで説明を
させていただきたいと思っております。今、議員が言われましたとおり人口、労働力、それ
から畑の農地の面積、それと十勝の方の比較を含めて訓子府と比べて今後も十勝のよう
に訓子府もいろんなかたちで課題が出てくるのではないかなというようなお話だったと思
います。まず1点目の労働力不足の関係でありますけれども、現在、畜産クラスター、ま
たJAきたみらいでもご存じだと思いますけれども、畜産クラスターにおいては搾乳ロボ
ットの導入の補助事業制度、それからリース事業、それと畑作関係についてはGPSの利
用、それから※レベラーの利用というようなかたちで逆にどんどん労働力不足、人口が
減ることによって不足されますので、そういう部分の機械化がどんどん進むのではない
かなというふうに思います。農地の考え方でありまして、一つの方法としては、大型化
の大規模経営も必要であろうと思っておりますけれども、本町において現在の農地の状
況としては川南地区において、どちらかと言えば、なかなか買い手がつかないという
ような状況ですので、5年後、10年後になるのかわかりませんが、耕作的な部分で借
りの方がいなくなるのではないかなというのが現在危惧されている部分、それと残っ
ている農地をどういうふうに今後、効率よく収益性を上げてやるかというのが、ま
ず最初に出てくる課題ではないかと思っております。そういう部分でこれからついて
は、今ある優秀な農地、高台も含めて、低台もそうでありますけれども、交換分合が
まず1点目に出てくるのではないかと。要するに

※レベラー：ほ場を均平する作業機

農家の近くに畑があって、機械効率が上がるような農業をするべきだというふうに思います。あと経営については、それぞれ議員が言われたとおり酪農、畑作によって面積は違いますけれども、私が認定農業者の方の審査をさせていただいた中では大きいから所得が上がる、それから少なすぎるから所得が上がらないというような状況ではないというふうには思っております。いろいろあると思いますけれども、10haの方でも3千万円以上の所得があるという方もおります。そういう部分で訓子府においては高い農業技術を持っている農家が多くいるわけですから、ぜひ収益性の高い、そしてさらに技術を維持していただいて、訓子府農業を進めていただきたいなど。その中で労働力、それから機械の部分含めて余裕があるのであれば野菜の方にも何人かの方が共同的な部分で新しい作物として取り入れることについてはよろしいんじゃないかなと思いますし、ぜひそういうのが出てくれば町としても支援するというような方向性にはなるのではないかなと思います。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） 今の施策、政策については現状考えられているところでございます。今話に出ました、きたみらい全体ではそういう動きになっているという話でございませうけれども、今、私がここで皆さんに知っていただきたいのは、きたみらいの中でも訓子府の農業、耕作面積がかなりきたみらい平均とは違うんだということを理解した中でですね、訓子府独自の農業政策も考えていかなければならないのかなというところを考えていただきたいというところでございます。特にですね、温根湯、留辺蘂、置戸あたりでは耕作面積が30haを超えております。これが目標の40haにいくまでは本当に留辺蘂では7戸、それから置戸町では15戸、温根湯では18戸、そのぐらいの農業戸数減少で済むんです。40haに届くまでは。ところが先ほど言いましたように、訓子府では155戸の農家が減少してしまうわけでございます。それでもう1点、問題は、40haの面積で果たして経営ができるかと。それから*コントラクター、それからGPSを使った作業機の話もございませう。40haの中でその施設をもってコスト的に合うかと。例えば十勝でも100、200haという人たちが現れてきています。要するに号線から号線、一区画30haから40haの中で自動のトラクターとか作業機を使うと。そういう農業をやればコストは下がります。しかし現実に今、課長も言われていましたようにですね、訓子府の中で1戸が100haという農地というのは、かなり難しいのかなと。ここに農業委員会の会長もいるわけでございますけれども、質問したいんですけれども、ここは遠慮しときませうけれども、そういう厳しい状況の中でですね、やはり訓子府独自のもの、それは大型を目指す、60ha、100haの農業を目指すのか、もう一つはヨーロッパ型のもので、施設園芸を含めた野菜を中心とした農業環境をつくっていくのかと。今そのことを考えながらですね、訓子府町の農業というものを考えていかないと非常に厳しい。というのは、野菜に移動した場合はですね、デリバリーですね、どうやって府県まで送り届けるかということも非常に大きな問題になってくるわけです。そこはもう訓子府でいくら頑張っても野菜を作ったとしても消費地まできちんと届けられない。そのインフラの整備を、もしそういう方向に行くのであれば、そのこともやっていかなければならないという課題になるわけでございます。そういう意味では、課長どうでしょうか、大型化が合うのか、100、200haまで1戸当たりやれるのか、施設園芸に、野菜に変えていくのがいいのか、感想でよろしいですから、どのように感じますか。

※コントラクター：農家等から農作業の請負
等を行う組織

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 将来的な話聞かれて、あれなんですけれども、野菜の話、今、技術がないというような話をされましたけど、ちょうど何日か前に、ちょっとNHK、町長も先ほど違うところでNHKの話をしてましたけど、NHKの方で野菜を台湾に、ちょっとどこの県だか忘れちゃったけど、府県の方から野菜を届けている。その映像がテレビに出ておりました。技術はもう既にできていると。日本から2週間かかって台湾に送って、船便でありますけれども、コンテナがそういう技術をもったコンテナがあると。私よりも多分詳しいと思いますけれども、包装用のビニールフィルムというか、プラスチックフィルムですか、それも改良されているということでもありますので、野菜に変わることにしてもまだ海外に出すのか、それとも国内に出すかはわかりませんが、技術的にはあるのかなというふうに思います。ただ問題はいろんなかたちであると思いますけれども、鉄路の問題、それからコンテナをどういうふうに運ぶかの問題、都府県の方に持っていく問題があるのかなというふうに思いますので、野菜であれば今の現状ではできると。ただ面積の100ha、大規模化については、かなり厳しいのかなと。経営的には100haを目指すのは必要かもしれないですけども、今の農業の農地の所有者を思いますと、なかなか農地を手放さない方が多いというんですか、ですので訓子府の行政区の中で100haを目指すというのはかなり難しいということで、まずは先ほどお話しましたとおり、効率よくするためになるべく自分の住宅、それから農機具の近くにある農地をまずは集約されるのが一番目かなと。それをまず訓子府全体としてやるべきだということで、そこから大規模化が始まるんじゃないかなというような考え方でよろしいでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） まさにそこところが問題でありますし、そこをどう解決していくかということですね、やはり若い農業生産者等含めて協議していかなければ、今、課長もいみじくも言いましたけれども、このままいけばですね、周りは売りづらい、規模拡大もできない、機械化もしづらい、農産物も下がってくる、非常に先が本当に見えなくなってしまうということでございますので、本当に今、農業の進むべき道、訓子府農業ですね、訓子府農業の進むべき道をですね、将来に向かってきちんと考える必要があるのではないかとはい思いますけれども、町長いかがでございますか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 1点目はですね、TPP、このことによって、限りなく関税をなくすという方向の流れをどうやら国は決めているようですし、当座失ったはずの30%の失った部分や、あるいは畜産、生乳等に対する手厚い保護をやるということで乗り切ろうとしていますけれども、このTPPが10年後除外なんていう項目はありませんから、改めて再検討したときに、これは北海道農業全体のありようを国はもちろんですけれども私たちは考えていかなければならない厳しい状況になるのではないかと。その点では、個人的にはJAが妥協していったという状況というのは非常に危惧しております。これはきたみらいも同じです。改めて北海道農業や地域農業を守るために、地域農業をどのようにしていくかというのが、ある意味では、私たちの近々の、JAも自治体も含めて大事な時期に来ているのではないかなと思います。とりわけ例えば、長野の高地の農業なんかをみますとレタスやそういう葉物を中心に市場と密着しながらやっていくという、しかし、

どう考えてもデリバリーの問題といいたいでしょうか、流通のことを考えても非常に厳しい問題があるんだろうなというふうに考えます。ただ、私はやはり冒頭答弁させてもらいましたように、北海道農業の縮図だと訓子府町は。それは何かというと十勝農業といつも比較されて私たちはきました。十勝は四品の輪作体系をつくりながら40町、50町の畑作をやっておりますけれども、私たちの町の特徴的なのは、やはり多目的な集約的な農業をする。そのことが非常に足腰の強い、十勝とは違う、また訓子府農業の一つの特徴なのではないのかと。もちろんその中では、いろんなご努力をされている技術的なこともありますし、試験場なんかにもお力添えをいただいているという状況もありますけれども、どうも最近みえますとですね、きたみらいも含めて十勝型の農業に段々シフトしてきているのではないのかと。これでいいのかというのは、やはり考えていかなきゃならない時期にきているのではないかと。その点では、私はTPPの反対のこぶしはまだ下ろしていませんから、こういう具体的な今後に向けての話はしていませんけれども、やはり足腰の強いという点でいくと、一方で大規模化に対応する畜産クラスターやそういったものの提案や農業基盤整備等もしっかり、どんな状況でもやっぱりきちんと据えていくと。同時に合わせて農業のありようを議員が指摘のようにやはり考えていかなければならないのではないのかなというふうに思っています。それとこれも須河議員の方からも、いろんな方からも言われているように、例えば一例で申しますと、メロン農家が少なくなってきていると。これはやはり仕事の量の問題と管理の厳しさ等があって、やはり玉ネギをやっている若い人はなかなかメロンをやりたがらないと。しかし訓子府が昭和20年代、30年代、普及所の普及員たちが中心になって清住地区を中心にして栽培してきた、このくんねっぷメロンのやはりレベルの高さ等をこのままで終わらせていいのかということがありますが、状況によっては、それこそ集約化して、その技術を持っている人たちに伝承してもらうようなことも含めて、これは6次産業化を含めてですね、いよいよ検討していき、そして具体化していく時代に間もなく入っていくのではないのかなというふうに考えていますので、この点でいいますと今の状況というのは、非常に微妙な時期にきているというふうに認識しております。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） 本当に町長の理解どおりだと思いますし、そんな中ですね、やはり十勝と比較される。そして十勝を目標としていっているという方向は、やはりちょっと今考え直さなければならぬのかなというところがございます。それからやはり園芸施設型、要するに野菜中心でいけば今、町長が言われたようにメロンの作付におきましてですね、何かしらの雇用という面が出てくるわけがございます。農業を中心とした雇用、それから6次産業化も含めて考えられるわけですから、その辺もですね、今のこの微妙な時期にしっかりとですね、この案を策定といいますか、考えて進むべき方向をきちんと見出していく。これは十勝でもない、斜網でもない、ここできたみらいでもないと言うと問題がありますので、訓子府独自の農業としてつくり上げていかなければならないなという具合に感じますので、この辺、職員の皆さんもですね、考えていただきたいなと思うところがございます。

次にですね、2点目の商工業の発展と商店街の再生発展と訓子府町の活性化について伺います。

非常に訓子府町の商店街が疲弊して、大変魅力の少ない商店街になっている。また訓子府 I C から北見西 I C まで高規格道路が開通して、地元消費者が町外に流出する可能性が大きくなっているのではないのかと。商工業および商工会の活性化と振興対策について伺いたいと思います。

まず 1 点目はですね、工業部門におけます振興対策について伺いたいと思います。

2 点目が、プレミアム付商品券発行事業の実施効果についてと、今後の事業概要を伺いたい。これは先般の質問の中で出てきたと思いますので、補足される部分でよろしいかと思ひます。

それから 3 番目には、訓子府町総合戦略の No. 3 重点戦略 (1) 力強い産業と雇用を創ると、基本的方向においては農業が中核となっていることについて伺いたいと思ひます。

○議長 (上原豊茂君) 町長。

○町長 (菊池一春君) ただいま「商工業の発展と商店街の再生発展、そして町の活性化について」3 点のお尋ねをいただきましたのでお答えをいたします。

まず 1 点目の「工業部門における振興策について」のお尋ねであります。平成 23 年度からスタートしました住環境リフォーム促進事業は、27 年度までの 5 年間で総工事費 2 億 2 千万円、うち総補助金額 3,300 万円が住宅改修として実施され、その全てにおいて町内の建設業者が工事を行っておりますし、平成 28 年度の当初予算においても、400 万円の予算を計上しているところであります。

また、昨年から実施しました店舗出店等支援事業と店舗改修事業についても、工事の施工業者は、町内業者に努めなければならないと実施要綱に規定をしているほか、国や道の財源確保にも留意しながら公共工事等の受注機会の確保など、工業部門の振興に努めているところであります。

次に、2 点目の「プレミアム付商品券発行事業の実施効果と今後の事業概要」についてのお尋ねであります。先に堤議員から質問がありました項目の中でお答えしました内容と重複しますが、実施効果は、国が進めていました消費喚起について一定の効果があったと認識しておりますが、今回の商品券を購入された方々のほとんどが、普段の買い物に充てたとの調査の結果となっておりますことから地元商店街に対し 100% 効果があったとは言えませんが多少なりとも購買意欲の向上につながったのではないかと考えております。

また、今後の事業概要ですがプレミアム付商品券の発行に関しましては、平成 28 年度の当初予算の段階では計上をしていない状況であります。

次に、3 点目に「訓子府町総合戦略の 3 項目の重点戦略 (1) 力強い産業と雇用を創るとあり、基本方向においては農業が中核となっていることについて」のお尋ねであります。昨年策定した「訓子府町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の総合戦略の三つの大きな柱の一つに「力強い産業と雇用を創る」を掲げております。

本町の基幹産業は、年間約 120 億円を超える生産高を有する農業を以て他にはないことは、衆目の一致するところであります。

先人から受け継がれてきた肥沃な大地を守り、育て、次の世代に引き継いでいくことは現代を生きる我々の使命ではないかと考えるところであり、国が示す総合戦略の期間 5 年間は短いと感じていますが、将来に向かい力強い農業とするための起点となるよう、農業者はもとより関係団体と連携した取り組みが必要と考えています。

そういったことから、T P P大筋合意という大きな課題は残りますが、豊富な農業生産物と研究機関を地域の財産として裾野の広い産業を形成し、第2次、第3次産業従事者の減少を可能な限り抑制することが、人口減少の緩和や賑わいのある地域商業の活性化につながるものと確信していますので、ご理解を願います。

以上、お尋ねのありました3点についてお答えをしましたので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） 1点目の工業部門に関してでございますけれども、非常に多くの事業を展開して町内工業関係の建設工業関係の業種を守っているということでございます。この中でですね、ぜひいろんな土木、建設、左官、屋根工事、電気工事、板金、内装、造園、石、配管、塗装等があります。いろんな業種がある中でですね、この事業からもし漏れる業種があるとすればですね、その部分については、やはり同じように何らかの対策を打つような施策を打っていただきたいと思うものでございます。2次産業の継続、維持、環境対策がですね、この後の政策実施において非常に大事な産業となると思いますので、その辺はしっかりとやっていただきたいと思います。

それから、2番目のプレミアム付商品券の発行事業につきましては、予定されていないということでございますけど、この予定されていないことについては何か理由があるのでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 前回の堤議員に回答させていただいた内容と同じになりますけれども、プレミアム付商品券の発行については、当初、要望がありましたけれども、そのときにも説明しましたとおり、商店街の方々の負担も含めて、もう少し頑張っていたきたいということも含めて、年末に向けてご検討いただきたいというようなことで、逆に商工会の方をお願いしている状況であります。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） 昨日の堤議員への答弁の中でですね、町長の方から商工会自体に負担がないことに関して大変熟慮しているという答弁がなされました。これ政治家の世界で熟慮しますというのは、やりませんということでした。ただ私は菊池町長の熟慮というのは考えて、考えて、できるだけやる方向に考えますという答弁だと理解しております。ここでちょっと町長にお聞きしたいんですけれども、今の商工会の中で例えば300万円のプレミアム付商品券の補助をしたらですね、商工会の負担というのはどの程度に考えられているのでしょうか。それが5%なのか、10%なのか、20%なのか。多分50%というのは今の商工会ではかなり無理なのかなと思います。その負担割合も含めてですね、負担すればある程度考えていただけるのか、負担しても全く無駄なんだよと。その辺をちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 負担のお話でありますけれども、28年度に限らず、パーセントの基準がどこだということではありませんけれども、それなりの負担をしていたきたい。基準がどこにいくかはわかりませんが、協議の中では例えば5%頑張っていたきたい。それからあと年末に向けて例えば安売りするのであれば何割安売りする、

割引セールをすとかというかたちで、ぜひお願いしたいというようなことで進めております。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） 非常にプレミアム付商品券に固定して話してしまうわけでございますが、今、課長から言われたとおりに、例えば5%、10%の負担があれば考えますよということでございます。これはもうぜひ考えていただきたいと。ただ、どういうわけか、もう前段で12月という話が出ますけれども、しっかり商工会をみれば12月というのは年末商戦がありますよね、別にプレミアム付商品券があればいいですけども、なくてもある程度の消費喚起というのは促せる時期だと思います。やはりそういう面でも、その利用の仕方、内容については、商工会に一任されてもよろしいのかなど。ある程度の枠内です。それから有効に商工会自体がですね、使えるような、いろんな規則もあると思いますけれども、そういう配慮もいただきたいという具合に思うわけでございますけれども、いかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 私が町長になってからプレミアム付商品券は町独自のことも含めて随分実施してきました。特に年末については一緒になってやりましょうということも含めてやってきましたし、ここ最近の昨年度でいいますと2回、3回は道費、その前についてはほとんど国・道が一緒になってやってきたと。改めてまた訓子府町独自でプレミアム付商品券を出すかということについては100%行政におんぶに抱っこということがいいかということでありまして、私は別に5%にこだわっているわけではない。貴重な町費をかけてやるわけですから、我々もこういうふうにするんだと。そしてだから町も汗をかくてくれと。こういう具体的な提案を私はお待ちしています。逆にもうそんな力もないと。やれないし、やる気もないんだということであれば、これは議論はしても前に進まないとい私は思いますので、ぜひ意欲を、お金が厳しいのであれば、意欲と具体的な、やはりこうやるぞというような提案を願っております。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） まさに今の、昨日の答弁とは違いましてですね、町長は商工会がやる気になればやりますよという答弁でございますので、町長、今ですね、今の時期、近隣の町村の商店街を見ますとですね、名前を出していいのか、西とか北側の町内会を見ますとですね、シャッターも閉まっておりますけど、まだ訓子府よりはかなりいいというような状況です。見かけですよ。やはり訓子府の今の商店街を見ますと、夜なんか走りますと非常に各街並み整備されたときの灯り等が消えていたり、つけていなかったり、そういうところでございます。結局そういうところが続いてしまいますとですね、ああこの町、商工会が疲弊しているのかなという判断はしません町長、あつこの町もう駄目なんじゃないのと、町外から来た人はですね。それはですね、旭川から流れている高速道路、その下の何市町村かは下を走りますと本当に町の店が閉まっていると。非常に厳しい状況だということも見てきております。今、訓子府がですね、そういう状況になる危険性があるということは感じているわけでございますし、今であればですね、まだ多くの町民の方が協力して、そういうところに気持ちが行く、いけるですね、状況にあると思います。やはりこれが続いてですね、町民が訓子府の町は本当に駄目なんだなということになってしまいま

すと、町全体の存続にも関わってくるのではないのかと。今一度商工会には頑張っていたいで、相応の負担を持ちながらですね、町長に提案していけるように頑張ってもらいたいと思いますし、町長がそのことについて協力もしますという答弁もいただきましたので、非常に将来を見据えたまちづくりの一翼を担えるのかなと思っているわけでございます。それから、昨年の末に商工会からの改善点、予算も含めて要望事項が出されたという話が堤議員の方からもありました。なかなかその結果については厳しい返答をいただいたと。それは基本的に今、町長が言われたとおりに商工会の気持ちの問題だということが一番だと私も思います。しかし、そんな中ですね、やはり外から見てるとですね、多少ハードルが高いのかなという面も感じているわけでございます。だからその辺についてもですね、もう一度、町の発展、それから先ほど申しましたように、農業だけではですね、本当に町を支えていくだけの力があるのかということも見直さなきゃならない時期だと。そういう面では、先ほど言いました工業、それから商店も含めてですね、オール訓子府でしっかり支えるような体制をつくっていかねばならないと。菊池町長はそのことがしっかりとできる人だと思っていますので、そういう方向性でのやはり教育、介護、文化等も含めて商工業の発展にも大きな理解をいただきたいなと思いますので、一言お願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 私は平成5年から13年まで街並み推進室長をやってきました。そして、およそ50億円のお金を投入して店舗の改築や商店街近代化事業についての一翼を担い、行政的には事務的な責任者を務めてまいりましたから、この町をある意味では誰よりも商工業者の頑張りと発展を期待しているというのは、私自身はそう自分自身に思い込んでおりますし、これからも限りなく支援していく基本的な考え方は変わりはないというのが思いであります。ただ、ずっとこう見ていますと商店街の疲弊の問題ももちろんありますけれども、後継者のいない小売商業の店舗も大変多い。これは行政にはどうしようもできません。それぞれのお店屋さんがやはり努力してもらおうということもすごく大事なことだというふうに思っています。これは農業だって同じではないかなと思っています。ですから、例えば高規格道路が通ったときに、かつ井を500食、何とか地元でまとめてほしい。これも皆さんの協力で実施するに至りました。さらにまた高規格道路もさることながら、ふるさと納税についても地元の生産している農家だけではなくて商店街の方にも、ぜひこれらを利用してほしいということも願ってきました。そして、住環境リフォーム促進事業についても、一定の限度額がありますけれども、多くは商品券に替えるわけです。商品券というのはお店屋さんで使ってもらうためにやっている施策です。るる考えてみますと、私は行政がやれるべきことはかなりやってきていると。問題はあとそれに応える、また頑張る、今、商工会の若手の方々が努力しているところでございますけれども、含めて、やはり農商工が一緒になって頑張る環境もできつつありますので、それらに対して、私は提案の中身を見据えながら一緒になって考えていくし、行政としてやれる応援は努力していきたいというのが本当のところでございます。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

あと7分です。

○2番（須河 徹君） 非常に温かい答弁をいただきました。私はやはり訓子府、今回の四季観光フォトコンテストの中でですね、2名の農家の方が踊った写真がありました。芝

桜まつりの中で、あれが本当に農商工含めてですね、ああいうかたちがどんどん盛り上がっていくべきかなと。非常にあの写真はいい写真だなと思っております。今後ともですね、しっかり農商工の発展のためにですね、お願いしたいと思います。これで質問を終わりたいと思いますけれども、最後にですね、一言だけ、総合戦略の中でですね、非常に横文字といたしますか、わかりづらい言葉が使われている、私にわからないだけなのかもしれません。例えばですね「原則として5か年後のアウトカム数値目標を設定し、施策ごとのKPIを設定し、PDCAサイクルを確立します」と。それからその後に「農業、生産技術の開発、ICTを活用した省力化を進め農業をさらに魅力ある産業に発展させます」とあるんですけども、やはりこういう文章というのは、なかなか理解されづらいという面もございますので、この辺の言葉の表現を変えていただかないと、かなり理解しづらいのではないかなと思いますので、その辺の修正も含めてですね、お願いしたいと思います。

これで私の質問を終わりますけれども、町長の時間がありますけれども、何か一言あれば、なければよろしいですけれども、お願いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ご指摘のとりの部分があります。この言葉がKPIがキーパフォーマンスインディケータという言葉がどれほどの方が読んでわかるのかと。これは国も含めてですね、非常にこういう略式的な言葉が多すぎる。ですから私どももできるだけ国がそうであったとしても、皆さんが理解できるような表現の仕方にこれからも努めていきたいと思っておりますけれども、まだ不十分な点があることはお許しをいただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 2番、須河徹君の質問が終わりました。

これにて、一般質問を終了いたします。

◎議事日程の変更

○議長（上原豊茂君） ここで議事について、議会運営委員長ならびに副議長と協議のため、5分程度、暫時休憩したいと思います。

休憩後すぐ始めますので、所用のある方はその間をお願いいたします。

休憩 午後 3時 6分

再開 午後 3時12分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議会運営委員長ならびに副議長と協議の結果、これより日程の順序を変更し日程第37、報告第1号、日程第38、報告第2号、日程第39、報告第3号を先に審議したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、この際、日程の順序を変更し、日程第37、報告第1号、日程第38、報告第

2号、日程第39、報告第3号を先に審議することに決定いたしました。

◎報告第1号

○議長（上原豊茂君） 日程第37、報告第1号 定期監査結果報告についてを議題といたします。議案書167ページ、職員に報告を朗読させます。

○議会事務局長（夏井宏樹君） それでは、報告いたします。議案書の167ページをお開きください。

報告第1号 定期監査結果報告について。

監査委員から定期監査について、次のとおり報告があった。

平成28年3月7日提出、訓子府町議会議長、上原豊茂。

記

別 紙

次のページ、168ページをお開き願います。

平成28年2月3日

訓子府町議会議長 上 原 豊 茂 様

訓子府町監査委員 山 田 稔

訓子府町監査委員 工 藤 弘 喜

平成27年度 定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第9項の規定によって、平成27年度の定期監査の結果を報告します。

記

平成27年度定期監査結果報告書 別 紙

170ページをお開き願います。

「3. 監査結果及び意見」という項目がございます。この項目のみを朗読させていただきまして、それ以外の報告書の資料につきましては、説明を省略させていただきたいと思っております。

3. 監査結果及び意見

平成27年度定期監査は、平成27年12月31日現在の一般会計、特別会計、企業会計の6会計について、事務事業の執行状況と経営管理等を中心に監査を実施しました。

監査内容は、各課等の個別項目として本年度の担当事務事業のうち11項目（別紙1参照）を中心に、また共通項目としては備品の購入状況と廃棄備品の処分状況および各課等が担当している各種団体等（別紙1参照）の経理事務のうち特に経理管理状況について、それぞれの課等から事前に提出された資料をもとに担当職員の細部説明を受け、質疑などを行い関係書類の突合・点検を通じ監査を行いました。

この結果、監査項目の事務事業は法令にのっとり適正な執行管理が行われていることを認めます。

なお、本年度の残り3か月についても、事務事業、経営管理について仕上げの期間であることから、次の点に留意しつつ適正な実施の継続を望みます。

①一般会計については、良好な財政運営が保たれているが、今後においても多額の経費を要する事業が予測され、財源確保に万全を期すこと。

なお、本年度事業見直しを行った「ふるさとおもいやり寄付」については、訓子府町に思いを寄せる人たちへの感謝の念をもって誠実な対応を継続していくことにより、その成果をより一層高められるよう努力していくこと。

②特別会計、企業会計については、町民の健康、環境、ライフラインを整えるという重要な会計であり、税、保険料の確保および上水道の有収率の向上に配慮するとともに、医療費等の縮減対策をプラン化すること。

また、一般会計からの繰り入れについては、明確なルールをもって財政運営にあたられることを望みます。

以上であります。

○議長（上原豊茂君） 以上で、本報告を終わります。

◎報告第2号

○議長（上原豊茂君） 日程第38、報告第2号 出納検査結果報告についてを議題といたします。議案書182ページです。

事務局長に報告を朗読させます。

○議会事務局長（夏井宏樹君） 報告いたします。議案書の182ページをお開き願います。

報告第2号 出納検査結果報告について。

監査委員から出納検査について、次のとおり報告があった。

平成28年3月7日提出、訓子府町議会議長、上原豊茂。

出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項による例月出納検査を、平成28年1月13日町会計管理者等に対し執行したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 出納事務は適法に行われ、異状ないものと認める。

訓子府町議会議長 上原豊茂様

平成28年1月13日

訓子府町監査委員 山田 稔

訓子府町監査委員 工藤 弘喜

次の183ページ、184ページ、185ページにつきましては、説明を省略させていただきます。186ページをお開き願います。

出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項による例月出納検査を、平成28年2月10日町会計管理者等に対し執行したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 出納事務は適法に行われ、異状ないものと認める。

訓子府町議会議長 上原豊茂様

平成28年2月10日

訓子府町監査委員 山田 稔

訓子府町監査委員 工藤 弘喜

次の187ページ、188ページ、189ページにつきましても先ほどと同様、説明を省略させていただきます。続きまして2月分の例月出納検査結果報告についてご説明申し上げます。190ページでございます。

出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項による例月出納検査を、平成28年3月4日町会計管理者等に対し執行したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 出納事務は適法に行われ、異状ないものと認める。

訓子府議会議長 上原豊茂様

平成28年3月4日

訓子府町監査委員 山田 稔

訓子府町監査委員 工藤弘喜

次のページの191ページ、192ページ、193ページにつきましても先ほどと同様、説明を省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） 以上で、本報告を終わります。

◎報告第3号

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第39 報告第3号 所管事務調査結果報告についてを議題といたします。議案書194ページです。

二つの常任委員会から平成27年度閉会中に実施した所管事務調査について、会議規則第41条第1項の規定により、各常任委員長から報告をいただきます。

まず最初に、総務文教常任委員会からお願いいたします。

3番、河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） ただいま、議長からのお許しをいただきましたので、平成27年度 総務文教常任委員会 所管事務調査の結果について、ご報告申し上げます。

この所管事務調査につきましては、平成27年第2回定例会におきまして、平成27年6月25日から平成28年3月31日までの間、閉会中も継続調査ができるよう議決を受け、実施したものであります。

具体的な調査および質疑の内容については、省略いたしますが、平成28年1月25日には、委員会としての最終的な協議を行い、全委員の一致した意見として、報告書のとおり調査所見として、まとめましたので、今後の町政執行にご配慮いただきたいと思います。

なお、その内容につきましては、調査所見の朗読をもって、報告にかえさせていただきますと思います。

(1) 入札執行状況については、積算基準・積算資料等の整備や運用を適切に行い、算出根拠が的確なものとなるよう望むものである。

また、今後とも適正な執行に努めるとともに、町内の雇用や経済効果など地域循環型経済を考慮し進めていくことを求めるものである。

(2) まちづくり推進会議については、各推進委員がより意見を出しやすくするために運営方法の工夫も必要であると考え、改善を求めるものである。

まちづくりパワーアップ特別対策事業については、新規事業や地域コミュニティーへの支援として、その成果が認められるところであり、今後とも事業の継続・拡充を望むものである。

夜間町長室開放など広聴事業については、今後も継続し幅広い階層の町民からの意見聴取の場の確保・拡充を望むものである。

(3) 国民健康保険事業については、今後においても事業の健全な運営を目指し、医療給付費の抑制のため各課と連携した総合的な対策の確立を求めるものである。さらに、国の制度改正を見据えながら事業の安定化のため、引き続き国に対し国庫負担率の引き上げを求めていく必要がある。

短期証や資格証明書の取り扱い、発行にあたっては、これまでと同様に家族構成や生活実態に配慮した対応を継続していくことを望むものである。

(4) 税の収納状況については、職員の徴収努力により、その成果が認められるところである。

なお、税の公平性の原則からも引き続き、滞納繰越額の縮減と新たな滞納者の抑制のため、努力を求めるものであるが、これまでと同様、滞納者の課税状況や生活実態に配慮した対応を望むものである。

(5) 各種福祉施策については、乳幼児等医療費助成事業をはじめ各種教室などの事業内容等に対し評価をするものであるが、事業に対する町民の理解を広めるなど町民意識の向上を図り、利用促進を望むものである。

くねっぶ静寿園については、運営状況を的確に見極めるとともに町民理解のもと、計画的な町の支援の継続を求めるものである。

高齢者ハイヤー利用サービス、路線バス高齢者利用支援事業など、高齢者の足の確保については、利用者から評価を受けているものと認められる。今後においても、利用者の意見を参考に、制度の拡充を望むものである。

(6) 児童センターについては、その目的が果たされていると認められる。今後とも利用者の声を生かして安全で安心できるセンターとしての充実に努めることを望むものである。

(7) 各種予防業務の実施については、各種事業内容は充実していると認められる。今後においても地道に業務を推進し続けるとともに、町民の健康・予防に対する意識向上、参加への動機づけに留意し、町民との共通理解の中で、参加をより一層促進していくことを望むものである。

(8) 子育て支援センターについては、子育て世代の母親などの交流の場、情報交換の場として、その役割は果たされていると認められ、さらに充実・発展的な展開を望むものである。

また、子育てに関し悩みや不安を抱え、孤立していくことを防ぐため、関係各課、各機関と連携を図り対応していくことを望むものである。

(9) 保育園及び幼稚園の運営については、開園するこども園にスムーズに移行できるよう、運営体制等に万全を期すことを求めるものである。

今後進められる外構工事を含めたこども園整備並びに園周辺の環境変化に伴い、交通安全対策等を十分講じることを求めるものである。

(10) 町営温水プールについては、施設の優れた環境等を十分にPRし、さらなる利用拡大を目指すとともに、町民へのスポーツの普及と健康管理を目的とした温水プールとして、その役割を町民に位置づけられる努力と高齢者などに配慮した事業の継続を求めるものである。

また、事故防止に最善を尽くしながら、管理経費の縮減のための工夫をさらに望むものである。

(11) 図書館の運営については、相互賃借などにより図書利用の効率化をさらに進めるとともに、図書の利用拡大に向けた取り組みの継続を望むものである。

歴史館の運営については、開基120年を迎えたことを機会として、資料収集の継続や展示にとどまらず、これまでの歴史を収録した伝承資料の整備や活用で、町民に伝え後世に残す取り組みを望むものである。

(12) その他委員会に属する事項

① 津野町交流事業については、交流の輪を町民各層に広げた事業を展開することを求めるとともに、訓子府開拓の歴史を踏まえ、これまでの交流事業の成果等を検証し、町民の理解を含めて今後の事業の位置づけを図ることを望むものである。

② 地域担当職員制度については、地域とのパイプ役としてその活動は一定程度定着しつつあり、その成果が認められるところであるが、地域での受け入れ方に温度差があると感じられる。町民ニーズを把握し、制度の充実、見直しを図っていくことを望むものである。

③ 要保護・準要保護児童・生徒就学援助及び奨学資金貸付制度については、子どもの教育、学習機会を保障するため、今後も継続しさらに充実を図ることを望むものである。

以上をもって、総務文教常任委員会所管事務調査結果報告とさせていただきます。

○議長（上原豊茂君） ご苦労さまでした。

次に、産業建設常任委員会、お願いします。

8番、西森信夫君。

○8番（西森信夫君） それでは、議長からのお許しをいただきましたので、平成27年度 産業建設常任委員会 所管事務調査の結果について、ご報告申し上げます。

所管事務調査の経過につきましては、先ほど総務文教常任委員会のところで述べられていましたので、省略させていただくこととし、本委員会においても平成28年1月25日に委員会としての最終的な協議を行い、全委員の一致した意見として、報告書のとおり調査所見としてまとめましたので、今後の町政執行にご配慮いただきたいと思います。

なお、その内容については、総務文教常任委員会同様、調査所見の朗読をもって、報告にかえさせていただきたいと思います。

(1) 農業振興については、今後のTPPに関する国内外の動向、情報を把握するとともに、その方向性に十分注視しながら関係団体などと連携し、行政として必要な取り組みを講じていくことを望むものである。

本町の基幹産業である農業の生産性の向上や後継者対策、さらには新規就農者対策、6次産業化を目指した独自の取り組みへの支援など、農業が持続的に発展していくために必要な施策を一層推進していくことを求めるとともに、農業委員会の改革においては、農業委員の声を十分に聴き、反映されることを望むものである。

また、多面的機能支払交付金事業については、制度内容に関する町民の十分な理解が得られていないことが見受けられることから、制度利用の周知徹底を図り、町民の理解を得ることを求めるものである。

(2) 畜産振興については、酪農家の安定経営にとって町営牧場の役割は大きく、今後ともその役割を十分果たしていくため、受け入れた家畜の安全で適切な管理と良質な草地の維持に努めていくとともに、牧場運営のための施設・設備の安全性向上を望むものである。

また、酪農・畜産農家の減少は、本町の農業全体にとってもその影響が懸念される所であり、JAや関係団体と十分に連携し支援制度拡充に向け、国などに対し強く求めていくことを望むものである。

(3) 中小企業の振興については、商工業の振興策として実施されてきた住環境リフォーム促進事業は、町内の経済効果・町民生活の充実に大きく貢献したものと評価できる。今後においても、利用者ニーズなどを把握し、制度拡充も検討しながら事業の継続を求めるものである。

さらに、店舗出店等支援事業、店舗改修事業などを含む商店街振興対策については、希望者のニーズを商工会などの関係団体と十分協議し、街並みの活性化及び将来のまちづくりともあわせた施策の展開と独自の取り組みに対しても支援を望むものである。

(4) 堆肥供給センターについては、良質でさらに利用者のニーズに応じた堆肥の供給を図るため、施設の適切な管理に努めることを望むものである。

(5) 温泉保養センターの運営については、適切な管理のもと維持管理経費の縮減に努めることを求めるとともに、町民の健康増進とやすらぎの場とするため、より多くの利用者の声を聞き、施設の改善などを検討し、利用者拡大につなげていくことを望むものである。

(6) 町営住宅及び町有住宅の維持管理については、住宅使用料の滞納額の解消への努力が認められる所であり、今後は滞納の抑制を図るためにも、住み替えなどの対策を制度化することを望むものである。

また、これからの町営住宅の整備にあたっては、低家賃の住宅の確保や高齢化社会での地域コミュニティの形成と複合的機能をあわせた住宅政策の構築を図るとともに、事業費縮減に向けての検討を望むものである。

(7) 建築及び土木事業の執行については、今後とも財政健全化の推進を図りながらも、計画的な公共工事の執行を望むものである。

さらに、今後予定される大型事業の計画にあっても、町民の理解を得られるよう関係者などと十分協議した中で進めるとともに、事業費の十分な精査と財源確保の努力を求めるものである。

(8) 下水道事業の運営については、施設の適切な管理と計画的な整備を行いながら、機能維持に努めていくことを望むものである。

(9) 上水道事業の運営については、安全で安定した水道水の供給に万全を期すとともに、今後とも水資源の有効活用のためにも有収率の向上に努めていくことを求めるものである。

さらに、老朽管の更新計画については、町民の理解を得ながら水道ビジョンを基に具体

的な計画を策定し推進することを望むものである。

(10) 道路・河川の維持については、災害などにより恒常的に被災する箇所^{箇所}の解消が望まれるところであり、災害発生要因地等の状況なども考慮し計画的に実施していくことを求めるものである。

また、道路・河川・橋梁^{きょうりょう}などの改修に関わる財源の確保のため、国などに対し引き続き制度拡充を求めていくことを望むものである。

(11) 公園の管理状況については、遊具の日常点検とあわせ樹木の適切な管理を図り、公園内での事故防止に努めることを望むものである。

また、レクリエーション公園に関しては、町民の憩いの場として利用も多く、今後においては公園としての施設の在り方について見直しの検討を望むものである。

(12) 町有林の維持管理については、森林の持つ多面的機能の維持と町の財産としてその価値を高めていくため、森林整備などに関わる財源確保を引き続き国に対し求めていくとともに、町職員の専門的知識の習得をあわせ、新生紀森林組合をはじめとする関係機関と連携を図り、適切な管理に努めていくことを望むものである。

さらに、原木価格の市場動向を見極め、また、森林認証の活用・PRなどにより、木材産業活性化への施策の推進を図ることを求めるものである。

(13) その他委員会の所管に関する事項

随意契約などの小規模工事の執行に当たっては、地元業者にも考慮しながら、なおかつ公平で公正な執行を望むものである。

以上をもって、産業建設常任委員会所管事務調査結果報告とさせていただきます。

○議長（上原豊茂君） ご苦労さまでした。

以上をもって所管事務調査結果報告を終了いたします。

◎日程の繰り上げ

○議長（上原豊茂君） お諮りいたします。

日程の一部を繰り上げ、会議時間内にできるところまで進めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、日程を繰り上げ、会議時間内にできるところまで進めることに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の設置

○議長（上原豊茂君） お諮りいたします。

平成28年度各会計予算に関する議案を審議するため、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、議案第30号、議案第31号、議案第25号、議案第24号、議案第12号から議案第17号までの各案の審査を付託することにいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、議長を除く全議員を予算審査特別委員に選任し、特別委員会に議案第30号、議案第31号、議案第25号、議案第24号、議案第12号から議案第17号までの各案の審査を付託することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（上原豊茂君） お諮りいたします。

予算審査特別委員会での付託案件の審査のため、ただいまから、この定例会を休会といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、ただいまから予算審査特別委員会に付託した案件の審査のため、この定例会を休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（上原豊茂君） 本日は、これにて本会議を散会いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

本日はこれにて本会議を散会いたします。

散会 午後 3時40分